

平成 2 5 年 第 1 回

名 寄 市 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 ( 5 月 1 3 日 )

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第 2. 会期の決定 ( 1 2 日間 )	3
1. 日程第 3. 議案第 1 号 平成 2 5 年度名寄市一般会計補正予算 ( 第 1 号 )	3
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	3
○質疑 ( 熊谷吉正議員 )	3
○質疑 ( 川村幸栄議員 )	9
1. 休憩宣告	1 2
1. 再開宣告	1 2
○経済建設常任委員会付託	1 2
1. 日程第 4. 議案第 2 号 平成 2 5 年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算 ( 第 1 号 )	1 3
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	1 3
○経済建設常任委員会付託	1 3
1. 日程第 5. 議案第 3 号 専決処分した事件の承認について 議案第 4 号 専決処分した事件の承認について	1 3
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	1 3
○質疑 ( 熊谷吉正議員 )	1 4
○承認	1 5
1. 日程第 6. 議案第 5 号 専決処分した事件の承認について	1 5
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	1 5
○質疑 ( 川村幸栄議員 )	1 6
○承認	1 6
1. 日程第 7. 議案第 6 号 名寄市固定資産評価員の選任について	1 6
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	1 6
1. 休憩宣告	1 6

1. 再開宣告	1 7
○同意	1 7
1. 加藤市長の発言	1 7
○質疑（佐藤 勝議員）	1 8
○質疑（熊谷吉正議員）	2 4
1. 休会の決定	2 7
1. 散会宣告	2 7

## 第 2 号（5 月 2 4 日）

1. 議事日程	2 9
1. 追加議事日程	2 9
1. 本日の会議に付した事件	2 9
1. 出席議員	2 9
1. 欠席議員	2 9
1. 事務局出席職員	2 9
1. 説明員	2 9
1. 開議宣告	3 1
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3 1
1. 日程第 2. 議案第 1 号 平成 2 5 年度名寄市一般会計補正予算（第 1 号） 議案第 2 号 平成 2 5 年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算 （第 1 号）	3 1
○経済建設常任委員長報告（竹中憲之委員長）	3 1
○質疑（東 千春議員）	3 2
○質疑（川村幸栄議員）	3 3
○動議の提出（日根野正敏議員）	3 3
1. 休憩宣告	3 4
1. 再開宣告	3 4
1. 日程の追加（黒井議長）	3 4
○決定	3 4
1. 追加日程第 1. 平成 2 5 年度名寄市一般会計補正予算（第 1 号）の一部を減額する 修正案	3 4
○提案理由説明（日根野正敏議員）	3 4
○質疑（東 千春議員）	3 4
○質疑（上松直美議員）	4 0
○質疑（大石健二議員）	4 2
1. 休憩宣告	4 3
1. 再開宣告	4 3
○質疑（高橋伸典議員）	4 4
○質疑（佐々木 寿議員）	4 8
1. 休憩宣告	4 9
1. 再開宣告	4 9
○動議の提出（植松正一議員）	4 9
○動議の提出（高橋伸典議員）	4 9
1. 休憩宣告	4 9

1. 再開宣告	49
1. 休憩宣告	50
1. 再開宣告	50
○否決	50
○議案第1号(原案可決)	50
○議案第2号(原案可決)	51
1. 加藤市長の発言	51
1. 小野教育長の発言	51
1. 閉会宣告	52
1. 議決結果表	53

平成25年第1回名寄市議会臨時会会議録  
開会 平成25年5月13日（月曜日）午前10時00分

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）  
日程第4 議案第2号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）  
日程第5 議案第3号 専決処分した事件の承認について  
議案第4号 専決処分した事件の承認について  
日程第6 議案第5号 専決処分した事件の承認について  
日程第7 議案第6号 名寄市固定資産評価員の選任について

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）  
日程第4 議案第2号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）  
日程第5 議案第3号 専決処分した事件の承認について  
議案第4号 専決処分した事件の承認について  
日程第6 議案第5号 専決処分した事件の承認について  
日程第7 議案第6号 名寄市固定資産評価員の選任について

## 1. 出席議員（18名）

議長	18番	黒	井	徹	議員
副議長	14番	佐	藤	勝	議員
	1番	川	村	幸	栄議員
	2番	奥	村	英	俊議員
	3番	上	松	直	美議員
	4番	大	石	健	二議員
	5番	山	田	典	幸議員
	6番	川	口	京	二議員
	7番	植	松	正	一議員
	8番	竹	中	憲	之議員
	9番	佐	藤		靖議員
	10番	高	橋	伸	典議員
	11番	佐	々	木	寿議員
	12番	駒	津	喜	一議員
	13番	熊	谷	吉	正議員
	15番	日	根	野	正敏議員
	17番	山	口	祐	司議員
	19番	東		千	春議員

## 1. 欠席議員（1名）

20番 宗 片 浩 子 議員

## 1. 事務局出席職員

事務局 長 益 塚 敏  
書 記 山 崎 直 文  
書 記 鷺 見 良 子  
書 記 佐 藤 潤

## 1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 佐 々 木 雅 之 君

副市長	久保和幸君
教育長	小野浩一君
総務部長	扇谷茂幸君
市民部長	中村勝己君
健康福祉部長	田邊俊昭君
経済部長	高橋光男君
建設水道部長	長内和明君
教育部長	鈴木木邦輝君
市立総合病院 事務部長	松島佳寿夫君
市立大学 事務局長	鹿野裕二君
営業戦略室長	常本史之君
上下水道室長	斎藤一彦君
会計室長	山崎真理子君
監査委員	手間本剛君

---

○議長（黒井 徹議員） おはようございます。ただいまより平成25年第1回名寄市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に20番、宗片浩子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 山田 典幸 議員

7番 植松 正一 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日より5月24日までの12日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日より5月24日までの12日間と決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第1号

平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、平成25年4月1日にオープンをいたしました駅前交流プラザよろーなのにぎわいづくりのために駐車場等に活用できる用地の購

入費及び駐車場整備工事費などの関連経費と公設地方卸売市場特別会計でアスベスト除去関連経費を計上しようとするため、これに係る繰出金を補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれに7,398万3,000円を追加をして、予算総額を189億2,483万5,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。7款商工費におきましてよろーな管理運営事業費5,509万9,000円の追加は、駅前交流プラザよろーなのにぎわいづくりに活用するため、隣接する商業施設南側の土地約2,345.76平方メートルを購入をし、多目的に利用できる駐車場を整備をしようとするものでありまして、4月及び5月におけるイベント等に対応するため、当該土地の借り上げ料をあわせて補正をしようとするものであります。

同じく7款商工費におきまして公設地方卸売市場特別会計繰出金1,888万4,000円の追加は、名寄市公設地方卸売市場のアスベスト除去に係る関連経費の財源として補正をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。19款繰入金におきまして収支不足の7,398万3,000円を財政調整基金繰入金で調整を図ろうとするものであります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） なしということなので、あえて質疑をさせていただきますけれども、1つは3月の定例会最終日に市長からの特別発言、一定の質疑を展開はしましたけれども、駐車場全体が当初から狭いという議論経過はありますけれども、ある種唐突な報告を受けて質疑をしましたが、それは言いつ放し、聞きつ放しの状況に終わ

って以降、私ども会派としても多くの市民の皆さんに御意見を拝聴しながら、新聞等でも御案内かというふうに思っております。まず、加藤市長、新聞が全てではございませんけれども、この提案に至って、あるいは市民の皆さんの雰囲気はどう感じ取られているのか、お伺いをしたいというように思います。

2つ目には、駅前よろ一な問題、最終段階である施設ができて既に運用されているのですけれども、数年前に3者協定を、平成でいえば21年ですね。名寄市、（株）西條、商工会議所、3者それぞれ協定を結ばれ、最大の用地譲渡の目的は中心街、商店街あるいは駅前、3・6なども含めてのにぎわいづくり活性化に最大の譲渡の目的があったというように思いますが、この3者協定についてそれぞれが責任を果たして市民に理解を得られているのかどうか、あるいはその有効性についてお伺いをしたいというふうに思いますので、お答えをいただきたいと思えます。

3つ目には、今回提案、具体的にQマート南側の敷地の活用、購入の関係で、一般論としては駐車場が狭いと。36台。これは、当初からもいろいろたくさん議論があったと思えますし、その論議の計画の中ではいわゆる3者それぞれの努力によって駐車場がかなりのスペース、青写真では西條さん側にも市の側にもあったというふうに思いますが、まさに相互の利用をしながら有効活用をという議論経過は随分議会の中でもあったわけでありましてけれども、結果的にはそれぞれが独立した形の中での駐車場活用で、一つ一つを見れば狭いという感覚はありますけれども、なぜ改めて70台なり80台が必要になったかということについて、根拠についてお聞かせをいただきたいと思えます。

もう一つは、公設地方卸売市場の関係で、2号議案との関係もございしますが、アスベストの除去、撤去の関係なのですが、大きな視点からすると後期計画の後段の段階でもいわゆる卸売市場の今後

のあり方の問題や、あるいは施設改修は一定のルールに乗っているというふうに認識をしておりますけれども、当初アスベストは全道、全国的に調査をした時点では、恐らく目視が中心であったような気がしますが、その後風連の庁舎やら、あるいは東病院やら、それぞれ老朽化に伴いながら、天井が落ちたからわかったとかという話も含めて当初の調査の甘さなども含めて起因もしているのでしょうかけれども、現在もそういう状態、応急復旧しながら営業を、使っていただいていると、丸鱈市場のほうに。そういう状況も何カ月もこの間見つけた以降もあったりして、とりあえず事務所の仮移転をして早くやらなければならぬと。そういう基本認識は私も認識一致しますけれども、公衆安全衛生上の問題やら、労働安全衛生上の問題も含めて。ただ、総合計画後期のルールに乗っている関係上、1,800万円新たに完全除去に向けてやらなければならぬということのいわゆる税金の使い方のあり方について、違う工夫の検証も含めてあるのかなという感じがして、一旦手を入れれば今度建てかえのときには多分その金全部投げるということになると思うのです、今の施設全体が老朽化しておりますから。そういう検証経過についてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まず、最初の3つ、駅横の関連に関しては3ついただきましたけれども、全て関連ありますので、関連してお答えさせていただきます、不足があればまた御質問ください。

この間いろいろと市民の皆さんから、新聞等の報道も見させていただきましたが、どのような感情を持っているのか、あるいは今3者協定や駐車場の必要性等々のお話がありました。まず、唐突感があるというお話ありましたけれども、この間私も3月の議会でもお話をさせていただきましたが、3者協定以来、さまざまな協定の成立以来、民間企業に売却をし、その後のにぎわいづくりの議論もつぶさにそれぞれの委員会、議会等で報告

をさせていただいているつもりでありまして、このことの経過について唐突感がどうのこうのということは、それは本当にどうなのかなということをおもっています。12月の議会でしたか、お二人の議員からも買い取りのお話も出ているということも含めて、多角的にこの用地の駅横のにぎわいのあり方についてそれぞれ御相談をさせていただきながら、前に進んできたつもりであります。当初のにぎわいに関しては、その都度さまさまな、温浴施設の話もあったでしょうし、老人施設の話もあったのでしょうか。しかし、これがいろんな制度の改変でありますとか、それぞれの置かれている環境の変化等によってなかなか実現し得なかったということでありまして、今あそこに住宅を50戸以上ですか、加えてショッピングセンターをつくってということで、市のほうとしては当初よりも少し大きい形でバスセンタープラス市民会館の貸し館機能、あるいは経済センター機能ということで、いろんな環境の中、あるいはいろんな制約の中でも話し合っ、今現状に至っているところでもあります。その中で既に売却していた土地を含めて、さらに有効にこれからの中心市街地の活性化も含めて、あるいはあの施設をそれぞれ有効活用していくに当たりまして買い戻しが必要という判断をさせていただいたというこれまでのお話のとおりでありまして、これもその都度、その都度考え方を話をよく説明させていただいているつもりでございます。一部市民の皆さんから新聞報道等で疑義がある的なお話もあったようですが、決して報道に書かれているように高く買い戻すということではなくて、我々は路線価をもとにその当該売却したときの値段で買い取りをさせていただくという見解でありまして、そのこともぜひあわせてこれからも市民の皆さんにしっかりと周知をしていきたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 公設市場のアスベスト撤去にかかわる御質問について、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

御指摘のとおり、このたびの公設市場につきましては目視による調査の甘さということも含めて反省しているところであります。このアスベストが発見された時点での対応であります。まずは上部機関との協議をさせていただいて、速やかな安全対策も含めた撤去をするようにという指導をいただきました。加えて、2点目でありますけれども、公設市場、議員御指摘のとおり老朽化が進んでおりまして、今後の整備計画も視野に入れておりましたけれども、このたびの撤去につきましては安全対策を優先に考えると。将来的に改修をしたときにもこのアスベスト撤去はそれなりの撤去費がかかるということも視野に入れまして、このたび指導をいただいたことも踏まえての撤去をするという、そういう考え方に立っての補正ということで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） その都度環境の変化に応じて話をしながら、ベストなにぎわいづくりということで知恵を絞ってきて、その議論経過もそれぞれの委員会、また議会でその都度話をさせていただいているというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） まず、アスベストの関係については、もう一回確認をさせてもらいますけれども、今までの調査の甘さについて率直に自己批判もあるようですけれども、とりあえず安全対策上早期に対応したいということですが、今後の整備計画との関係でいくと、この1,800万円は実質的に新しい施設をつくるとなれば2年になるのか、3年になるかわからぬけれども、全くそれはもうどぶに捨てるようなことの結果になるわけだと思っておりますけれども、今後の整備計画を想

定してそれを活用すること、生かすことはできないということではないのですか。それは、もうやむなしという認識で受けとめていいのかどうかです。安全上、もう1,800万円投げることになるけれども、まず除去しなければならぬと。撤去しなければならぬということで、整備計画は全く切り離して考えざるを得ないということだというふうに思うのですけれども、そういう認識の受けとめ方でよろしいのかどうか。

もう一つは、あそこに前年度の予算でパック包装絡みの施設、事務所仕切って完成しておりますけれども、それは事実上は使われていないと、こういうこと以前に。そして、そこに仮移転をしながら、南側壁、私も現場調査させていただきましたけれども、やるところですが、この工事にかかわって、いわゆる実際に何カ月もそういう状態の中で働いている。むき出しのままの状態でも働いていた。そして、応急処置をした。安全上、働いている人たちの健康衛生上の問題と、この工事によって、あるいは食品衛生全体との関係では全く心配をする必要がないのか、改めてお知らせをいただきたいなというふうに思っておりますが、施設全体がとりあえず老朽化したり、トイレが使えなかったりとかというようなことで、設置の側として役割、一部使用料の減免という、市場経済のいろんな落ち込み、扱い量の落ち込みなんかで今まで議会対応はしていますけれども、小手先の対応でずっと先延ばしになってきた結果、またこのアスベストで追い打ちをかけているというようなことになっていると、やっぱり行政としての役割は本当に設置側としての役割を果たしているのかどうかという。食料や特産物を扱うということからすると、非常に怠慢であったような気がするのですが、改めて今の2点についてお聞かせをいただきたいなと思って、安全性の問題を含めてです。

駅前よろいな関係で、いろいろ市長、この間説明もしてきたと。あるいは、にぎわいの追求もそれぞれ各団体とも相談をしながらやってきた

と。買い戻しに当たっては、無駄な、余計高くして買うという、これは一部誤解も少し。我々も説明資料をいただいてわかることというのがあったりしているから、皆さんがそのことについてわかっていてもそれは何もならないわけで、一部誤解もあるけれども、高い買い戻しではないといろいろ説明をされていますが、駐車場が高い、安いだけで。不満の原点というのは、やっぱり三者協定、コープさっぽろが進出をしたいというときに私ども議会も議論を重ねながら、そして最後は小野寺議長の特別発言で、地元優先ということでやむなしかという、前市政のときにも判断をしてきた経過があるわけだ。それで、三者協定をしっかりと履行をしていただくことを前提に、この結末が今たまたま現状として駐車場が足りないという話で議案として出ているけれども、そういう根の深い、名寄のまちづくり、活性化、にぎわいの問題はトータルを認識した上での市民発言で、一部の発言だというのは市長、全くあなたは認識不足ですよ、それは。そういう前提に立って、私はただ駐車場拡幅すればそれで済むという話ではないような気がしているもので、三者協定の有効性についてももう少し研究をして、もう既に崩れているということではないかというふうに思っています。あるいは、三者協定はもう民間に売ってしまったら、前副市長の答弁ではないですけれども、それ以上なかなか物が言えないというようなことで、揺らぎも当初からあったことは事実で、やっぱりそれに対しての不満。せっかく何千万円も金かけて今回買い戻しをしたいという有効性を提案をしているけれども、そういうみんながやっぱりまちづくりのにぎわいの問題について真剣に考えているからこういう議論が出るわけで、改めてそのことについての基本認識が足りない、私はそう思っていますので、お聞かせをいただきたいというふうに思います。さらに、議長の扱いでこの議案どのように審議していただくかはこの後の話になるのでしょうから、まず今の点についてしっかり確認をさ

せていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 3者協定については、繰り返しの答弁するしかないわけで、それは最初はいろんな夢物語を青写真を描いていたところがあったのかもしれませんが、やはり種々の環境の変化でありますとか、あとは民間企業さんであるゆえの苦しみであるとか、さらには規制の変更というか、規制そのものがあったということで、いろんな青写真がなかなかうまくいなくて、しかしそれなりにでは対案はということでそれぞれ知恵を絞りながら今の現状の形に至っているということでもあります。そのことに加えて、今あそこに空きスペースがあるところをさらに一団の民間住宅投資という話もありましたので、そこを3者で協議をさせていただいて、これまでの経過、そして市が建てた交流施設が最初の計画以上に大きくなって、この活用によってはそれこそさまざまなにぎわいが創出できるのではないか。そのために駅前あるいは中心街のにぎわいづくりも含めて、あそこに駐車場を多目的に設置をすることが今現時点での最善の判断だという認識に立ってこのたび提案をさせていただくということでもあります。全て3者でよく協議をさせていただいて、今の結論に至ったということでもあります。最初の思いからすると、形はやはり大きく変わっているかもしれない。そのことによって市民の皆さんが最初思っていたことと違うではないかという不満があるのかもしれませんが、そうした現状の中で前に進んできたということは、この間議会の皆さんにも委員会でもよく説明させていただいたと私は思っています、ぜひそのことを通じて市民の皆さんにまた御理解をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

市場については、当面今営業を続けていくと。我々としても安心、安全の地場食材の流通や、とりわけ地元の食材をあそこに持ってきて販売をしていくという機能があって、それがまだ地域にと

って重要だということを運営委員会の皆さんともよく相談しながら、そういう現状判断に立っているということでありまして、老朽化はしておりますけれども、最小限の営業を続けていくに支障のない範囲でのアスベストの改修を行うということでありまして、ぜひそのことは御理解いただきたいと思ひますし、今の現状で安全上は全く問題ないというふうに判断をしているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） ただいま市長からも答弁をさせていただきましたけれども、撤去工事そのものが無駄になるのではないかとということでもありますけれども、公設市場につきましては私どもの押さえ方では今後とも必要であるという押さえ方をさせていただいて、これまでの議会の中でもそういう報告をさせていただいたところであります。そういうことも踏まえて、今回アスベストについては緊急性が高いということで撤去させていただくのでありますけれども、先ほども申し上げましたとおり老朽化が進んでいるということで、今後の整備計画、これは今後の中でまた議論させていただきたいと思ひますが、現況の施設を補強して活用するのか、あるいは新たなものを設置するのかという議論は分かれるかというふうに思うのでありますけれども、いずれにしても将来的に補修あるいは設置するときにアスベストの撤去はしなければならないという観点に立っておりまして、この緊急性の高い、先ほども市長が説明いたしましたとおり安全対策を含めて早期にやる必要があるという判断でございますので、その点で御理解をいただきたいというふうに思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 同じ一千数百万円、どぶに投げるという言葉は大変失礼ですけれども、それまでの市税を使うということであれば、当然2年後になるか、3年後になるかわからないけれども、整備計画をしっかりと見せた上で、これは緊急、安全だということを提示をすること。特に農

産物あるいは食品全体を扱う市場なわけで、そしてこれからも必要だという位置づけをしているのであれば、早急に青写真を提示をしながら、これはもうやらざるを得ないということで、やっぱりそういう複合的な議会に対する提案があつて当然ではないのかと。玄関、今市場も現場も市長も見られていると思うのですけれども、ひどいですよね。壁南側だけ今応急であれしているけれども、あそこから入ろうとすると玄関今閉まったまま、裏、シャッターの西か東から回ってくださいと、大きなシャッターを。あるいは、入り口のタイル状のところの玄関の前のところ、ここは本当に働いている人には申しわけないと思うけれども、雪の状態で潰れた状態だとか、外に出ている外気の入れかえするフードの関係だとか、トータルしたら今回についてとりあえずそこまで含めてある面ではやるのかやらないのか。とりあえずアスベストだけで限定したものになるかというようになると、非常に市場に、これからアスベスト撤去後もあの状態で何年か続くのかというのは私は忍びないという感じがしていますので、青写真の早急な提示と今後の市場の展望なんかについては所管でもまた熱い議論が交わされるでしょうけれども、そこまでちゃんと見据えた上での議会提案ということではなかったのかなというふうに思っていますので、もう一度お答えをいただき、また所管の議論にも期待をしたいというふうに思っています。

市長、同じことばかり繰り返しの答弁で、いろいろ今までも説明してきましたと。商業団体である会議所さん、民間の（株）西條さん、行政、名寄市、3者協定は3者協定だけれども、商業者だけでは何も成り立たないわけで、やっぱり景気全体を支える消費者、市民が多く期待感と不安感と両方持ちながら見ているのです。だから、商業団体、商業者同士で、市長も商業関係の出身だけれども、そこに甘さがなかったのかというところを多くの市民は見ているのですよ、あなた。ですから、この問題については単なる駐車場の問題で

はなく、大きな大きな市民の皆さんの熱い期待と不安がそこに集中するから、厳しい批判も、私どもも議会もさらされています、はっきり言って。そうしてでも駐車場の問題を提案に至ったかどうかということは、私は洞察力弱いなという感じがしているので、もう一度最後の質疑になりますけれども、3者協定の有効性について、あるいは実行をしっかりとやっていかなければならぬ。駐車場だけでということでこれからもあそこを考えているのかどうかについてお答えをいただきながら、その後の議長、議会での扱い方の判断について見守りたいなというふうに思っておりますので、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 公設市場について、久保副市長のほうから今後必要であるというふうなお話がありましたけれども、今現時点においては私もその判断だというふうに思っていますけれども、一方で先ほど言った地元のそうした生鮮の機能や安心、安全のための地域の市民あるいは住民の皆さんに対してのそうした安心、安全食材を提供していくという機能は重要であるというふうに思っていますけれども、一方で市場そのものの取り扱いがここ数年激減しているということも、これは私もよく認識をしております、数字が本当の意味では必要とされているのかということとは、やはり少し突っ込んだ議論をしていかなければならないのだろうと。その青写真をなかなか描き切れていないのではないかとすることは、おっしゃるとおりかもしれません。しかし、これはいろいろな工夫によって超えられるものなのかもしれないし、このところはなかなか打ち出しはまだできていなかったということかもしれません。なので、今当面しかし必要としている機能はあるという押さえをしているし、その中においてやらなければならぬことをしっかりとやっていかなければならないという判断でこの修繕をさせていただくということでもあります。将来的にわたってもこの修繕

が無駄にならないように、できるだけ我々も知恵を絞っていきたいというふうに思っていますし、またこの中長期的な見通しについてはぜひ議員の皆さんのお知恵もおかりしながら、これから前に進んでいきたいというふうに思っていますので、ぜひ御指導お願いしたいと思えます。

3者協定につきましては、やはり何回も同じ答弁になってしまいます。この間さまざまな議論があって、いろんな計画もあった。しかし、それがさまざまな規制や環境によって変更せざるを得なかったということでもあります。その進み方が甘さがあったのではないかというふうに言われれば、それはいろんな市民の見方があるのかもしれませんが、我々はその環境の変化に応じながら、それぞれその都度最善の判断をしてきたつもりであります。

また、住宅のさらなる増設の問題もあったということでもありますけれども、それであればあそこをいっそ駐車場にすることによって、駐車場だけでなくさまざまな多目的な利活用、あるいは中心街への波及効果に一番資するのではないかという、その判断での買い取りということでありまして、そうした議論を含めて委員会や議会でもお話をさせていただいたと思っておりますし、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思えます。

○議長（黒井 徹議員） 川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） よろ一な管理運営事業費にかかわりまして、駐車場の購入にかかわって質問をさせていただきます。

1点目は、駅横ということでもありますので、よろ一な利用者に限らない市民駐車場としての役割を担っていこうというふうに思っています。JR利用者の方々の駐車もふえるだろうというふうに思っていますし、またそういった場合、イベントの開催時の対応をどのように考えているのか。また、3者協定の話もありますけれども、中心市街地への波及効果、にぎわいづくりをどのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思いま

す。

もう一つは、今回買い取ろうとしている土地は、今よろ一なとQマートさんを挟んでの土地になります。一体的な利用の確認が必要だろうというふうに思うのですが、この部分のお考えをお聞かせいただきたいのと、また今新しく建っている隣接するマンションの入居者の皆さん方への配慮、騒音もかなりのものになるのかなど。マンション自体も騒音対策がされているかというふうには思うのですけれども、その辺についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思えます。

最後に、今熊谷議員のほうからも3者協定の話がいろいろされていきましたけれども、私たち議員もそうですが、市民の方々もやはり3者協定を結んだということら辺の経緯をしっかり押さえて、期待もしているわけです、どのように進んでいくのか。それを実のあるものにしていくのに今後どのように考えていくのかは、やはり見えてこないという不安があるわけです。その部分を今市長から御答弁がありました。環境の変化があったということでしたけれども、しかしそれだけでは納得はし切れないものがあります。やはり市民の皆さんに見える形で、こういうふうに民間企業であったり、企業団体である会議所さん、また行政の市、この3つが一体となって名寄市のにぎわいづくりをどうしていくのか、この部分を大きな期待を持って皆さん見えています。その部分についてのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） まず、1点目のよろ一な利用者のみならず、JR等の利用者も利用するのでないかという御質問ですけれども、これはあくまで公共的な駐車場ということで設置をします。誰がどこの施設を利用するかによってとめていい、だめだという判断ではなくて、どなたでも利用できる駐車場になるのではないかというふうに判断をしているところです。それとあと、あそこにとめることによって駅前の商店街の買い

物等も含めて流れていっていただければというふうに考えていますし、ある程度あそこでイベント等を創出することによって中心市街地のほうにも流れをぜひ引っ張っていきたいというふうには考えているところです。

それから、Qマートの駐車場との一体利用の関係ですけれども、これも前回の議会のときに質問がありましたように、できれば相互利用することによってお互いが、例えばQマートさんにもお客さんが入るといった感じになるというふうには考えておりますので、そういう部分含めて一体的に利用して、駐車場の価値観を高めていきたいというふうには考えているところであります。

それから、マンションの入居者への対応についてなのですが、これもできるだけ入居者に御迷惑がかからないように、例えばイベント等を実施する場合には事前に入居者の皆さんに、どのような形でお知らせするのかは別にして周知を図っていくように行政側としても努力をしていきたいというふうには考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

3者協定の関係については、市長のほうからの答弁になると思いますので、よろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 熊谷議員に御説明した説明の繰り返しになると思います。3者協定という、そういう形をとって駅横の再開発をしていこうということ、3者でこれまでにぎわいの創出を含めていろんなテナント誘致ですとか、そうしたことの模索をしてきたわけですが、なかなか先ほど言った環境の変化だとか規制だとかがあつて進まず、そのかわりではないのでしょうかけれども、住宅を整備することと、あと商業施設を立地をし、市のほうでは経済センターと複合交通センター機能、あるいは市民会館の貸し館機能をあそこに設けて一体的にぎわいづくりということで、これまで知恵を絞ってきたつもりであります。そ

のことをぜひ御理解をしていただきたいというふうに思っています。全国各地、市町村見ていて、中心市街地の駅前の再開発事業で一体となって商業施設を誘致をし、その後非常に大変な経営をしているという状況の自治体も相当多く見られている中であつて、やはり確実に、また今の環境も踏まえてそうしたことも含めて議論していく中で、なかなか最初の思い描いていた図面とは違う落としどころになっていたのかもしれませんが、あとは中身の問題であつて、多目的に駐車場整備をし、また多目的な会議室も含めていろんな可能性がある施設整備となったというふうに思っていますので、ここはあとは3者で市民の皆さんともよく相談をしながら、あの地ににぎわいをつくるのが名寄市あるいは広域での地域の発展にもつながるといふことになれるように、さらに知恵を絞っていきたいというふうに思っていますので、ぜひ御理解と御協力をお願い申し上げたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 最初のやっぱり市民駐車場的な役割を担うというふうに私も今述べたとおりなのですが、ただよろいなでイベントを開催したときだとかによろいなでイベントに参加したくて来られた方々が本当にその駐車場を使えるようになるのかどうかというところら辺もちょっと危惧するところです。市民駐車場的ですから、どなたが来てとまってもいいわけなのですが、ただ大きなイベントなんか開催されたときに、そのときはどうするのか。ここ今回のイベント参加の方だけですというふうには言えないというふうに思うのです。そうした場合の対応策等々どのようにお考えなのか。先ほど熊谷議員の中でも台数の根拠はどうなのかということについてはお答えがなかったかというふうに思いますので、その部分も含めてお答えをいただきたいというふうには思います。

今経済部長のほうから御答弁があつたように、

駐車されて、あと買い物等に波及をしていただきたいという、その思いはわかります。そこに車をとめて中心街へ買い物をしに行きたい。駅前の病院もありますから、眼科さんというところら辺もあるのかもしれませんが、しかし私も見ているところ、やっぱりJRを利用した方々はもうJRを利用するのみという形で駐車されているのかなというふうに思っていて、なかなかぎわいづくりをどのように発展させていくのかという部分は今のお答えだけではちょっと理解ができないというふうに思います。

それから、Qマートさんとの一体利用では、Qマートさんの前の駐車場とつながってずっと利用しているのかどうか。イベントに来られる方々がQマートさんの前にあいていたからずっと入れるだとか、それからそうでない日常的に入りやすいという形でそのQマートさんの前の駐車場にとめてもいいのかどうか。この辺のつながりがちょっと見えてこないというふうに思いますので、もう一度お答えいただきたいというふうに思います。

それから、隣接するマンションの入居者さんへはかなりの配慮が必要だろうというふうには思っているのですが、やっぱり丁寧な配慮が必要かなというふうに思っているところなのですけれども、3者協定にかかわるのですけれども、今市長からも御答弁ありました。中身の問題だということだというふうな御答弁でしたけれども、よろいな、建物はできた中で、例えば深川市は駅前にビルを建てて、それで商工会議所さんが入って、中心的にやっぱりいろんな取り組みをされている経緯があります。そういった部分も見ていく必要があるのかなというふうに思いますし、また民間企業であっても社会貢献といいますか、役割として地元の企業者さんが市のためにという、いろいろ私も視察をさせていただく中でそういった経験も聞いてきているところなのですが、そういった一企業さんに負担を押しつけるということではなくて、やはり3者で協定を結んだというところら辺が大

きいのかなと私は思っています。市も含めて商工会議所さん、企業さんというところら辺で一体になって、なかなか市民には見えてこないのです、どういうふうに取り組んでいるのか。今後どうしようとして、何回も言いますが、とにかく見えてこない。やはり見える議論経過なり、施策なり、策を講じていただきたいということを強く願っているところなのですが、その部分についてお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 先ほどよろいなで大きな行事、催し物ある場合については、4月もそうだったのですけれども、できるだけ誘導員等を配置をしてやっていきたいと。スムーズな運営をしていきたいというふうに考えております。

それから、駐車場の台数の関係なのですけれども、今回取得しようとする土地の部分でいきますと65台から最大で80台駐車可能というふうに判断をしています。これについても前の議会の中で台数の部分については報告をさせていただいているところであります。

それから、やっぱりぎわいづくりの関係、これなかなか簡単には口で言うことが難しいのですけれども、できるだけ駅前にもいろんな形でぎわいを創出できるようNPOさんあるいは会議所さん等通じて人を寄せる努力をしていきたいというふうに考えております。具体的なイベントの名称については、例えば6月2日の日にアスパラまつりを喜信堂さんの前の駅前でやると。もう一つは、上川の食のフェスタをよろいなでやるといった形でやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。とりあえずにぎわいづくりについては、先ほど言ったようにイベント名、何月に何やる、何月に何やるという具体的な部分はまだ出てきていない部分もありますけれども、できるだけよろいなに人を寄せる努力を行政もしっかりやっていきたいというふうに考えておりますので、

御理解をいただきたいというふうに思います。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時51分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

その前に議長からちょっとお話をしたいというふうに思います。この後この補正に関しては委員会付託にしようというふうに協議が調っておりますので、この場で答えられないことについては委員会に付託をしたいと思いますので、議員の発言については考えていただきたいというふうに申し入れをしたいと思います。

それでは、久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 3者協定にかかわる部分で市民にしっかり見えるようなという再質問がございました。まさに市民に理解していただけるように、3者協議の内容については周知をさせていただきたいというふうに思います。これまでの協議については、市長のほうからお話があったとおりでありますけれども、特に企業が社会に果たす役割についても3者協議の中でいろいろと今後のにぎわいづくりの創出に向けてそれぞれ御相談申し上げてまいりましたし、公共的団体であります商工会議所、そして私ども市におきましても今後の企業活動の中で社会貢献ができるようにということで求めていきたいというふうに考えておりますので、この点については御理解をいただきたいというふうに思います。

さらに、駐車場の根拠でありますけれども、基本的には現況の市民会館の貸し館機能をよろいなほうに委ねたということもあって、最大利用者数ということを想定しておりますので、大会議室が最大で200名入ることができるということで、この間消費者協会だとか商工会議所のイベント等々開催したときの対応も含めて検証しているところでありますけれども、想定しております一定

の台数というのが今回先ほど経済部長がお答えいたしました既存の36台と、それからQマートさんにある十数台と、さらには新しく確保する65台から80台というのが最大で必要になってくるのではないかという、そういう根拠を持ったということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今議長のほうからこの後付託をということでありましたので、根拠についてもまたそちらのほうに依拠したいというふうに思います。

また、3者協定、確かに今までの議論経過、市民にわかりやすく報告していただくのももちろんなのですが、今後どうしていきたいのかという形が見えてこない。そのところをやっぱり市民の皆さんに、今経済部長からこのことは人、こうではなくて大きな形でのにぎわいづくり、そういうふうに市はこの3者協定で進めようとしているのかということをも市民の皆さんに納得してもらえ、そういった方向性を出していただきたい。そのことを強く求めて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

議案第1号は、経済建設常任委員会に付託をいたします。

ただいま経済建設常任委員会に付託をいたしました議案第1号については、5月23日までに審査を終了するように期限をつけることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

議案第1号については、5月23日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第2号  
平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計  
補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 平成25年  
度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算につ  
いて、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、昨年度末に判明いたしました名  
寄市公設卸売市場内のアスベストを除去するため  
の経費を補正をしようとするものでありまして、  
歳入歳出それぞれに1,888万4,000円を追加  
をして、予算総額を5,988万2,000円にしよう  
とするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款商工費  
におきまして市場維持管理事務費1,888万4,0  
00円の追加は、アスベスト除去に係る工事費及  
び施設の復旧工事費、また現在使用している施設  
内事務所を移転をする必要があるため、移設工事  
費及びプレハブ借り上げ料を補正をしようとする  
ものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款繰入金  
におきまして収支不足の1,888万4,000円を  
一般会計繰入金で調整を図ろうとするものであり  
ます。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い  
を申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り  
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

議案第2号は、経済建設常任委員会に付託をい  
たします。

ただいま経済建設常任委員会に付託いたしまし  
た議案第2号については、5月23日までに審査  
を終了するように期限をつけることにいたしたい  
と思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

議案第2号については、5月23日までに審査  
を終了するように期限をつけることに決定をいた  
しました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第3号  
専決処分した事件の承認について、議案第4号  
専決処分した事件の承認について、以上2件を  
一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号及び議案第4  
号、専決処分した事件の承認を求めることにつ  
いて、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、本年3月30日に地方税法の一部を改  
正をする法律等が公布をされたことに伴い、名寄  
市税条例及び名寄市都市計画税条例の一部を改正  
をする必要が生じ、地方自治法第179条第1項  
の規定により専決処分をしたものであります。

今回の税制改正におきましては、現下の経済情  
勢等を踏まえ、成長と富の創出の好循環を実現を  
する等の観点及び社会保障・税一体改革を着実に  
実施をするための見直しが行われたものでありま  
す。

初めに、議案第3号、名寄市税条例の一部を改  
正する条例の主な内容について、個人市民税に関  
する改正から説明を申し上げます。個人市民税に  
関する改正については、住宅借入金等特別税額控  
除の延長、拡充等に伴う所要の規定の改正と条項  
整理を行ったものであります。

固定資産税の改正につきましては、耐震、バリ  
アフリー、省エネ改修を行った住宅に対する固定  
資産税の減税措置の適用期限の延長など、課税標  
準の特例措置等の見直しに伴う所要の規定の改正  
を行ったものであります。

また、市税全般にかかわる改正として延滞金等  
及び税負担軽減措置等の整理、合理化に伴う所要

の規定の改正を行いました。

次に、議案第4号、名寄市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、固定資産税と同様に地方税法の改正事項による条項整理を行ったものであります。

以上2件につきまして、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めらるるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第3号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今2件の専決の承認を求めることについてありましたけれども、都市計画税のほうの一部改正については条文整理、条項整理ということで理解をさせていただきますけれども、市税条例の一部改正の関係についてもう少し市民的にわかりやすい説明があってもよろしいのではないかと思います。このことによって、税法改正ですから私もそれに拘束されることについて十分理解しながらも、市民生活にとって具体的にどのような影響、端的に言えば損得の問題を含めてどうなのかということについての説明をお願いをしたいことと、もう一つは税収上にかかわっての数字の動きなどについて、あるいは国からのそれに対する措置などについてもう少しわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村市民部長。

○市民部長（中村勝己君） 今もう少し詳細にということで、市民に対してどうかかわりが出てくるのかということの御質問だったかというふうに思います。今回につきましては、大きく住宅ローンの控除の延長、そして拡充、さらには延滞金の割合の見直しというのが大きな改正点というふうに考えてございます。住宅ローンの関係については、住民税について通常所得税で引き切れない住

宅ローンの控除について、従前から実は制度として持っていましたが、今回さらに消費税の導入が見込まれることによって従来よりも住民税のほうで控除をさらにふやすという内容になっております。具体的には、従前は市民税のほうで控除できる最高額というのがこれは市と道と含めてですが、最高9万7,500円という金額でしたが、これが26年4月以降については、消費税が8%、10%と変わった段階では最高が13万6,500円に変更になりますということで、この金額については先ほども言いましたとおり市と道の割合がありますので、市のほうが8万1,900円で、道のほうが5万4,600円という内訳になっております。この部分については、今後住宅を建てられる方については少し建てやすくなるのかなど。促進がされるというふうに考えているところであります。

あと、延滞金の割合の関係についてですが、従前市税全般に納期限後1カ月以内については延滞金の率が7.3%でありました。それ以降、2カ月以降については14.6%という延滞金の率を用いていましたが、来年の1月1日以降の取り扱いについて、1カ月以内については3%、2カ月以降については9.3%という延滞金の率ということで、率の見直しによりまして従来よりも延滞金が少なくなるということになります。

大きくはその2点について説明させていただきましたが、最後に質問された事項がちょっと聞こえなかったものですが……

○議長（黒井 徹議員） 市の税収についての影響。

○市民部長（中村勝己君） 市の税収についての影響でございますが、まず住宅ローンの関係については、24年度の実績でいえば名寄市が住宅ローンの借入金の控除としている金額が820万円ということでございましたけれども、少し引く控除がふえるということですので、この金額がふえるということになります。これについては国のほうで交付税措置の中で措置がされるということ

になっています。

あと、延滞金については、これは徴収する分の延滞金が減るといことにはなりますが、大変申しわけありません。延滞金は、国保税も入れて約250万円ぐらいかなというふうに記憶をさせていただいて、この延滞金の金額が平成26年1月以降については少し減ってくるということになるかというふうに思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今回の税法改正に伴う市税条例の改正は、国会議論を経ての今のデフレ状況とか、いろいろあらゆる税金の滞納状況の問題も含めて踏まえての拡充、特に所得税で控除がし切れない部分については、住民税への転用の問題についてでありますけれども、それは住民税の影響で税収減になった部分については特交なども含めて税制措置が間違いなくされるという認識で受けとめてよろしいのか、もう一度お願いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 今熊谷議員から御質問あった件なのですけれども、これまでも国のほうで税制改正をして地方の税収が落ちるときには、基本的には交付金であるとか、普通交付税の収入の把握のところで一定の減を当然見込んでいただきますので、基準財政需要額と収入額の差し引きで補填はされるものと考えています。

なお、都市計画税の関係につきましては、目的税でありまして、これにつきましては交付税の算定外になっていますので、この辺については若干収入が落ちたら落ちっ放しということになりますので、基本原則として国が一定程度の補填措置を交付税なり交付金なりで考えていただくという仕組みになっていますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号外1件は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号外1件は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第5号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号、専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年3月30日に地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、名寄市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じ、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

名寄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の主な内容につきましては、平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴い、国民健康保険世帯内において後期高齢者医療保険に移行した者がいる場合における国民健康保険の特定世帯に係る激変緩和措置につきまして、これまで5年間に限られておりました軽減判定の特例措置を恒久化するための改正を行いました。

また、世帯別平等割について最初の5年間2分の1減額をする現行措置に加え、その後3年間4

分の1を減額をする措置を講じたものであります。

次に、東日本大震災の被災者に関する地方税の特例措置について地方税法において条項整理がされたことにより、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限延長の特例の規定に係る条項整理を行ったものであります。

以上、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） 1点お伺いしたいと思います。

世帯割にかかわる配慮のところ、5年間2分の1の世帯割軽減措置があって、今後それが4分の1の軽減措置ということですから、今までより半分ふえるというふうになるかというふうに思うのです。こういった方々が今現在何人いらっしゃるのかというのをお聞きしたいと思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 中村市民部長。

○市民部長（中村勝己君） 平成24年度当初賦課の時点で、現行の対象者が540名というふうに押さえております。したがって、その方については所得とか変更がなければ今年度対象になってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） この方々に制度が変わるということで、中身が変わるということで十分お話をいただいているかというふうに思うのですが、今言ったようにもともとの世帯割からすると2分の1の軽減措置ではあったわけですが、しかし今度4分の1になると今まで世帯割だった部分の半分がふえるわけですから、やっぱり払うほうにすると非常に大きな負担になりますし、また失礼ですが、高齢の皆さん方にとっては

わかりづらいかなというふうに思いますので、丁寧な説明をしていただくことを求めて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第6号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市固定資産評価員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本市における名寄市固定資産評価員につきましても、評価事務を所管をする市民部長の職にある者を選任をしております。本件は、本年4月1日付の人事異動において市民部長に任命をした中村勝己を名寄市固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時16分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

議案第6号の議長コールの中で誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

名寄市固定資産評価審査委員会の委員と申し上げましたけれども、審査はありません。名寄市固定資産評価員の選任についてということで訂正をさせていただきます。

これより、質疑に入ります。御発言ございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は同意することに御異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は同意することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 本臨時会におきまして報告の機会をいただきましたことに、議長並びに議員各位にお礼を申し上げたいと思っております。

本日御報告させていただきますのは、旧風連中学校跡地の利活用についてでございます。このことにつきましては、さきの総務文教常任委員会、議員協議会、会派代表者会議におきましてもこの間の経過、事業概要及び市の考え方などについて御説明をさせていただいたところでありますが、

本年3月28日に地元企業であります株式会社アイ・ジーより旧風連中学校跡地約3.7ヘクタールにつきまして太陽光発電設備、いわゆるメガソーラー用地として貸し付けを受けたいとの正式な申し出を受けたところであります。これを受け、当該地に係る具体的な土地利用計画がないことから、この間協議を進めてきたところであります。協議に当たっては、旧校舎等の解体について当初予定をしておりました社会資本整備総合交付金から過疎債ソフト事業へ振りかえて平成24、25年度の2カ年事業の途中であったということ、また固定買い取り制度導入以降メガソーラー事業が広く周知をされる中であって、これまで他事業者から相談等がなかったこと、さらには地域における変電施設の許容量や買い取り制度の状況などから、公募には至らなかったものの、市の財産管理委員会を初め風連地区での説明及び意見聴取、議会への報告などを通じて一定の理解をいただいたものと考えております。

御存じのように、当該地は風連中学校が旧風連高等学校校舎へ移転をした後については学校施設として活用されておらず、教育委員会における検討などを踏まえ、本年2月、校舎等の解体にあわせて学校施設としての用途を廃止をし、行政財産から普通財産へ所管がえを行ったところであります。この普通財産につきましては、地方自治法第238条の5の規定により貸し付けをすることができるとなっております。ただし、同法第96条第1項第6号及び同法第237条第2項において条例で定める場合を除くほか、適正な対価なくしてこれを譲渡し、もしくは貸し付ける場合は議会の議決事項と規定をされているところであります。しかし、今回の貸し付けの対価、いわゆる貸付料については、使用料と異なり、条例による定めを設けていないことから、これまでの普通財産の貸し付けと同様に総務省の固定資産評価基準を基本に算定を行っています。具体的には、路線価に土地の区画形状等による補正を行って得た評価額の

5%相当額に固定資産税額、都市計画税相当額を加えて算出したものであり、適正な対価と考えております。さらには、20年間の長期貸し付けとなることから、固定資産税の評価がえにあわせ3年ごとに貸付料の見直しを図るなど、地価の動向や他者との公平性にも留意をして算出したものでありまして、20年間の貸付料で4,300万円、1年平均にしますと217万8,000円を見込み、固定資産税では総額4,600万円、合わせて20年間で8,900万円の財政効果が見込まれます。また、約3.7ヘクタールという広大な土地であるということ、本市の新エネ、省エネビジョンはもとより国、道の政策にも合致する事業であること、市民ホールの建設事業で再生可能エネルギーの取り組みを検討したものの、財源の壁で断念をせざるを得なかったこと、それを上回る規模で地元企業が先駆的に取り組む事業であること、またメガソーラー用地に係る他自治体の貸付事例なども判断の材料とさせていただきました。

私は、普通財産の有効利用はもとより、国や道が推し進める新エネルギーや環境政策としての公益性を初め、地域における新エネルギーの促進、環境教育や市民意識の高揚への貢献、さらには国の将来的な制度改正に伴い、エネルギーの地産地消や防災対策としての役割も期待できるといった観点から、今回の株式会社アイ・ジーの申し出に対し20年間適正価格をもって旧風連中学校跡地を貸し付けることを市長として判断をした旨皆さんにお知らせをさせていただきます。

また、先ほど申し上げましたとおりメガソーラー事業は公益的な事業であること、さらには本市の新エネ、省エネビジョンに合致をした事業であることから、道内他の自治体の例を参考として初期段階における固定資産税額の一定割合に相当する支援を検討しているほか、国との協調支援となります財団法人地域総合整備財団によるふるさと融資制度についても事業者の申請に応じてまいりたいと考えている所存であります。

なお、今後本事業を契機として新エネルギー事業への新規参入を希望する事業者に対しましては、市の遊休地等の貸し付けなども含めて積極的に支援をさせていただく考えであります。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

佐藤勝議員。

○14番（佐藤 勝議員） 今市長のほうからする説明をいただきました。今回の一連の流れを一言で言いますと、よろしむべし知らしむべからずを地でいっているというふうに言わざるを得ません。これは、為政者は人民を市政に従わせればよいのであり、その道理を人民にわからせる必要はないという、辞書には書いてありますが、目的が正しければ途中経過がどのようなことでもいいということにはならないということを私は申し上げたい。確かに今市長のおっしゃった6項目にわたる理由づけについては、全てそのとおりだというふうに思います。ただし、今回この案件の進め方については、私は議員としても、それから一市民としても大変わからないところ、疑義を感じるころがたくさんございます。

まず、その中で住民説明なのですが、これは非常に残念ながら、適正な対価であれば議会の議決を経る必要はないということで、議会の議決権が及ばないという非常に隔靴搔痒の感はあるわけですが、だからといって3月31日までのキロワット当たり42円を確保するために1月の時点から内々に事業者との打ち合わせを行いながら、しかも24年度内にこのかわる土地の賃貸証明書を発行しながら、議会のほうにその報告が伝わってきたのは4月1日。それから、市民の皆さんに対する、風連地区の皆さんに対する説明が4月5日が最初。それから、12日、そして15日になって初めてこの旧風連中学校跡地の周辺の町内会の皆さんに対する説明が行われたということであり、この説明も事業者が同伴をして、当初8分

ほどの概要説明を市が行って、あと詳細については事業者が行っている。まだ何も決定していない段階から、市の説明会、これは厳密に言いますと地元住民説明会における意見聴取というふうな書き方をしておりますが、何も定まっていないわけですね。その時点で業者が同伴することについて、かつてそのようなことがこの名寄市においてあったでしょうか。翌日には、事業者のほうから事業発表が報道されているわけです。こんなことで住民の皆さん、私もこのときのやりとり、それから考え方もいろいろお聞きしました。皆さんは、先ほど申し上げましたとおり事業に対してはいいのです。ただし、進め方について余りにも市民無視、住民無視の姿勢があらわなものですから、どうなっているのだということなのです。そこには、加藤市長が掲げる行政と市民との協働なんていうかけらもない。市民自治の影もない。それから、市民民主主義の姿なんか探しようもないというふうなことであります。

それから、もっと私が理解できないのが、これ小学校問題が浮上してくるわけです、急激に。これは、平成22年第2回定例会で当時の田中好望議員が風連中学校解体後についてどのような利活用を考えているのだというふうな趣旨の一般質問をなされております。その中では、総合計画の後期実施計画との整合性を図りながら検討していく、あるいは風連地区における小中一貫教育についても検討を進めていくというふうな答弁がされておりますが、今回改めてこのことについて検討した痕跡は見当たらないわけです。どこにも見当たらない。ましてやその後から出てくる風連中央小学校の建てかえ土地については、現敷地内というふうな項目があるわけです。これは、まことに奇異なことでありまして、というのはさきの後期計画実施計画の見直しの中で、中央小学校建てかえについては当初平成28年度に入っておりました。それが周辺校の議論を経てからでなければ単独で風連中学校を建てかえするというにはならな

いということから、今現在は総合計画から抜かれております。ということは、風連中央小学校の建てかえについては全く建てかえするかどうかも含めて白紙なわけですね。周辺校の整備、これは整理、話し合いというのは周辺で東風連小学校、それから下多寄小学校の児童数が近年非常に減少しているということもありまして、そのこのところの地域の議論をしっかりといただくと、これから。その結果を受けて中央小学校を今後どうするのだということを議論するという、そういう構え。これは当然そのようで、それでいいのですが、そのような状況の中でなぜ取ってつけたように、降って湧いたように中央小学校の建てかえ用地は現敷地内でいいと。これは、背景がありまして、風連中学校跡地の利活用についてはやはり中央小学校の建てかえ用地の候補の一つでもあったわけです、地域としては。それは、田中議員の一般質問もあったとおり、旧風連高校の跡に中学校が行ったわけですから、隣に並んで建つことによって非常に地理的にも子供たちの移動についても至近距離でできる。いわゆる小中一貫に近い形の教育が可能だということで候補地の一つに挙がっているわけです。これは、確かにメリット、デメリットはあります。余り長々と申し上げませんが、そのような中で建てかえする、しないも含めて、中央小学校の姿は全くそんな意味からはないわけです。建てかえに関しては、今現在影も形もない中で、なぜ敷地が現敷地内でいいということがなされたのか。これは、いつの時点の話を持ち出してきているのか。多分私は2年前の話だというふうに思っています。2年前は、そういう教育委員会議の中で報告はあったかもしれませんが、その状況から去年の暮れの段階で、後期計画の見直しの中ですっかり状況変わっているわけです。それで、なぜ中央小学校の建てかえ用地が降って湧いたように出てきたのだと。非常に不自然であります。お答え願います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） この間の住民説明の進め方についてご意見をいただきました。この間幾度か説明をさせていただいておりますけれども、事業の特殊性というか、確実性というか、そういったものが担保されない状況の時期がしばらく続いたということもあって、その結果住民説明がおくれたということです。3月28日に正式に土地の賃貸に関する申し出がございましたけれども、内々私どもには1月の上旬の段階でぜひ事業化を図りたいのだという話が実はございました。この事業非常にハードルが高くて、一定程度審査過程が非常に長くかかるということでありまして、まずもっては、経済産業省のほうから設備認定の通知を受けないといけないということでありまして、これを受けまして北電のほうで最終的には詳細設計をするということで、この間のさまざまなメガソーラーを取り巻くこの地の状況からすると、なかなか事業化は難しいのではないかとというような情報もちょっと得ておりました。こういった背景から、一定程度事業の確実性が手続として整うまではなかなか住民説明にも至らなかったということがあります。

それで、実際4月に入りましてから改めて町内会連絡会初め地元の皆さんに説明を始めてまいりましたけれども、これにつきましても住民説明が最終的になったということで、その間新聞報道もありましたので、住民の皆さんから結果として不信を抱くような状況に至ったということも御指摘を受けました。これにつきましては、結果として非常に申しわけなかったというふうに考えております。しかしながら、こうした事業の確実性をもって一定程度説明をするという、こんな基本的なスタンスを当初から持っておりましたので、結果として住民説明が遅くなったということに関しましては改めておわびを申し上げないといけないというふうに考えております。しかしながら、一定程度この間さまざまな形で説明をさせていただきまして、事業の有効性、そして市に対するさまざま

なメリット含めて、これは民間事業者がまさにしっかり力を発揮していただくような、こんな形が出てきましたので、やっぱり行政としても一定程度この辺についてはしっかり応援をすると、こんなスタンスも必要と判断をしております。ぜひその辺の経過含めて御理解をいただければと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、後段の部分についてお答えをさせていただきたいと思っております。

基本的な部分につきましては、さきの議員協議会で私どものお話と重複すると思っておりますけれども、若干の経過の中で、先ほど佐藤議員のほうから平成22年第2回の定例会において田中好望議員の一般質問についてのこの時点では、久保副市長の答弁であったかと思っております。その部分については、一定程度検討については当時の特例区協議会の中で検討したいという答弁をさせていただいている経過は承知をしておりますが、その後の経過については私もまだ承知していない部分がございます。ただ、田中好望議員からは同じ平成22年第4回の定例会の一般質問において、このときは学校施設ではなくて高齢者等の施設で利用できないかという質問をいただいております。この時点で議員または風連町民の間には、学校もしくは高齢者施設というような意向があったのかなと考えております。このときの答弁は、当時の佐々木総務部長が古い建物であるので、まずは建物を解体するというのを優先をしたいというお話をしております。

その後平成23年11月前後になろうかと思っておりますけれども、解体を有利な交付金であるとか、起債もしくは補助金で行いたいという部分がございますので、教育委員会としては現在名寄市が行っている交付金事業でこの建物について解体をするということを選択をいたしました。この時点で解体にはその後の跡地利用についても明記をし

なければだめなものですから、教育委員会としては緑地として利用するという判断をさせていただきますので、この緑地利用に関しては交付金事業の要綱では8年間ほど緑地として、交付金事業で解体した場合にはそのほかの部分には利用はできないという規定がございましたので、この時点で教育委員会の判断としては旧風連中学校の跡地については学校施設としての利用についての選択肢はなくなったかなと考えております。その後交付金事業が震災等の影響もありまして一部不足する部分がありまして、1億数千万円程度の部分が交付されないということになりましたので、解体につきましては平成24年度の11月の時点では起債事業、このときには過疎債の事業で取り壊すということでの経過がございます。

議員がおっしゃってました風連地区の小中一貫教育という言葉と、もう一つは連携教育という2つの言葉がございます。一貫教育の場合は、校舎等も一体的に建てかえたり、隣接をしてやるという一貫教育ですけれども、名寄市の場合の風連地区の風夢プロジェクトも含めた部分は小中連携教育でございます。この部分につきましては、さきに教育長がお話をしたとおり、これについては学校の位置関係をどうこうするというのではなくて、学びの連続性に重きを置いた連携教育という部分ですので、これにつきましては小学校と中学校が近接して立地するという部分については特に関連はございませんので、現状のままでも風連町の連携教育については進めるということで御理解をいただきたいと考えております。

私のほうからは以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 勝議員） 扇谷部長にちょっとお聞きしたいのですが、さきの議員協議会の中で住民説明会の中で住民の皆さんは理解したのかという質問が出たかと思いますが、そのときに部長はたしか私の記憶では、これは次からの部分は部長の言葉としてなるわけですが、私はおおむね理

解をいただいているというふうに思っているというふうな旨の発言があったかと思うのですが、本当に住民の皆さんが4月15日の説明会で、8分間の市の概要説明と事業者の説明によってこの事業について理解を示したと思っているのかどうか改めて確認をしたいということと、それからただいま説明の中で経産省等いろいろハードルが高い事業だと。そんなのは、どんな事業だってそうなのです。難しければなおさら住民を味方につけて、バックにして、それで強力に関係官庁に働きかけると。住民の皆さんも理解しているし、将来性も非常に期待できる事業だから、何とか取り組ませてくれと。北電に対しても地域的には全く問題ないのだということをお願いならなおさら事前に市民の皆さんに説明して、市民を味方につけて、そして関係機関に働きかけていくのが真っ当な手段だと私は思うのです。それが42円を確保できるめどを全てつけて、それで年度が終わって住民の皆さんに説明されても、気持ち的には理解したいけれども、感情的には理解できない。当然そうなると思うのです。ですから、初めに申し上げましたとおり、これはやはり説明責任を決定的に欠いているということをごどのように考えているかということです。これは、このことをくどくどと言うのは、これからの進め方について当然先ほど議論出ていましたよろ一ななんかもそうですが、やはり市民の皆さんにしっかりと理解をしていただくと。説明責任を果たしていくということが至上命令でありますので、そういったことからいうと今回はもうお話にならないということをお知らせ申し上げます。

それから、学校の関係ですが、教育委員会議で中央小学校の敷地について議論されたことは、少なくとも今回この問題が出てきてからの時期の話ではないというふうに私は思っているのですが、そのことの確認。でなければ、中央小の建てかえを現敷地内ということは幻になるわけです。例えば南小と豊西小学校の建てかえについては、検討

委員会を立ち上げて、まずその中でどこに建てるのだと。保護者の皆さん、関係者の皆さん、地域の皆さん入った中でどこへ建てる、どのようなイメージの学校をつくるのだということから入っていくわけですが、今回は中央小学校もこれももう今のところ想定しているのは、やはり単独では難しいということをもっと想定しているわけですから、であればなおさらのこと、まず検討委員会を立ち上げて、その中で場所については議論するのが真っ当だというふうに私は思うのですが、なぜ今回そのような手間暇を省いたのか。もう場所は決まっているのだよと。建てるかどうかは決まっていないのですよ、今現時点で。それなのになぜ建てる場所が決まるのか。幽霊の話です。足のない話ですよ、これは。どうしても私は理解できないのですけれども、どのように理解していいのか教えていただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 先般の代表者会議の中で住民理解を得たかというような御質問もありまして、私の考えとしては一定程度住民理解を得ましたというお話をさせていただきました。住民説明会の冒頭、新聞報道が先行したということの疑義が随分示されておりまして、その件につきまして改めて釈明含めて謝罪をさせていただいたという経緯がございます。業者を招いて内容の説明をさせていただいたというのは、実際に具体的な内容をもって住民の皆さんの意見を聞かないといけないという、そういう説明会というふうに私ども認識しておりましたので、業者を招いて詳細な事業の説明をさせていただいたと。そのことによって改めてさまざまな疑念をもし持っておられたとすれば、その事業内容についての疑念は一定程度晴らされたものというふうに考えております。いろんな説明をさせていただいております。特に名寄市は、今の国の施策と応呼するような形で新エネ、省エネビジョンと。やっぱり新しいエネルギービジョンをつくりましたと。ビジョンの中で

この生活圏における新たなエネルギーの利活用についてもぜひ住民の皆さんの御理解をいただきたい、そんな施策を進めたいと。まさにその中で具体的にメガソーラーの関係はなかなか織り込めなかったですけれども、今回事業者がまさに率先をして、多額な投資をもってやはりこの事業を地元で行うということの意味を改めて説明をさせていただきました。また、広大な土地の利用計画を持っていなかったということで、これまで私どもは現在の駅横のよろ一な地もそうでありまして、それから緑丘の第2団地の跡地利用もそうでありまして、いまだにやはり広大な3,000平米を超えるような多くの土地を所有しております、その利活用がやっぱりなかなか進まない。今回今般の経済状況ですとか、さまざまな要因はあるのでしようけれども、要するに空き地をどんどん、どんどんふやす状況をこの間私ども結果としてそういうことになってしまいましたので、そのところについてはできるだけ速やかに広大な土地の利活用というのをやっぱり進めないといけません。最終的には、住民の皆さんに負担を強いられるという、そのことに対する責任を私どもしっかり持って対応すべきという基本的なスタンスがありましたから、まずもってまさに利用計画を持たない、広大な空き地となるべき土地の利用を御相談を受けたということは大変意義あること。ましてや経済的にも固定資産税、それから使用料を含めて、これは住民の皆さんに必ず還元できるというようなお話を再度住民説明会の中で説明をさせていただいて、おおむね最後の議論の中では地域振興ですとか、メガソーラーの土地に係る、いわゆる周辺環境整備の問題ですとか、そういった具体的なお話も提案としていろいろ出てまいりましたので、そういったことについても説明をさせていただきながら、説明会については終結をさせていただいたということで、最後には一定程度私どもの考えが住民の皆さんに理解をしていただけたものと、こんな認識でそんな回答をさせていた

だいたということでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 風連中央小学校の敷地の決定につきましては、最終的には風連中央小学校の改築というものがスケジュールののってきたときに正式に決まるものという部分につきましては、議員の御指摘のとおりかと考えております。ただ、教育委員会といたしましては、風連中央小学校の敷地につきましては消極的な理由ではありますが、先ほどの予算の作成時点で、これは具体的には平成24年度予算の説明の時点で教育委員の方にはこういった形で旧風連中学校については緑地として存置をする形で解体をするという部分での説明はさせていただいておりますので、委員さんもこの時点では旧風連中学校の跡地については一定期間利用ができなくなるという認識は持っていたかと考えております。現在私のほうは、一般的な認識として風連中央小学校には広大な敷地がございますので、建てかえを前提にした場合についてはこの中で可能でないかという認識は持っているという部分でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 勝議員） 要は、目的はいいのです、繰り返して言いますが、ですから、ただし経過を誤ると今後も含めて行政不信になるわけですから、そこはひとりよがりの進め方ではなくて、常に目の前には市民の皆さんがいると。一回で終わらそうとするから、行政も行く、事業者も行くということになるのでありまして、やはり1度でだめなら2度、2度でだめなら3度と手間暇かけていくことが民主主義でありますから、そういったことについて手間暇を惜しんではいけないというふうに私は思うのですが、今後のこれに限らずこういった課題が浮上したときに進め方について加藤市長の市民と、それから行政の協働によるまちづくりという観点からの考え方をお伝えをいただきたいというふうに思います。

それから、今回については環境アセスは要らないということなのですが、ただしまだまだ例えば電磁波の問題とか科学的に解明されていない部分があるわけです。今回500メガワットということで、非常に大きなものがすぐ近くで生活をする市民の隣で発電されるということでもありますので、このことについては継続的な調査あるいは専門的な調査を随時行って、それを情報として市民の皆さんに出していくということもこの場を通してお約束をいただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、周辺の安全対策ですが、これは当然枠等で出入り、子供等も含めて外部から侵入されない手だてはこうむるでしょうけれども、なお一層の行政としての安全対策についてのチェックも怠らないでいくべきだというふうに考えますので、そのことについての対策をお答えを願います。

それから、学校ですが、いずれにしても私たちのほうへ出てくる資料の中に賞味期限の切れた議論を取ってつけたように示すのはやめていただきたいのです。混乱をするわけです。ですから、今お答えにあったとおり中央小を建てかえる。中央小という名前自体まだわからないのですよ、今後については。ただ、風連地区の学校としてどこにどういうものを建てるかという議論は当然ゼロベースから、白紙の状態からやっていかないといけないのですけれども、今回なぜかしら本当に取ってつけたように現敷地内に建てます、だから風連中学校はどのように使ってもいいのだと。3月28日に契約をして、賃貸の申し出を受けて、そして同じ日に、3月28日に教育委員会としては教育財産から普通財産に切りかえていると。しかも、背景としては教育委員会として現敷地内で中央小学校を建てかえるのだというふうな考え方も出している。これは、本当に深刻な問題だというふうに思っています。今後もこの問題については、メガソーラーから離れて尾を引くかもしれません。これは、私が思うのではなくて地域の皆さん、市

民の皆さんがこれから考えていくことでありますので、この場では何とも言いませぬけれども、非常にやっぱり汚点を残したというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） いろいろと御指摘をいただきましたが、協働のまちづくりということを常に意識をしてこれまでも進んできているつもりですし、これからも当然しっかりとやっていきたい。そのために議会の皆さんともよく、先ほどの駅横の話ではないですけれども、逐一状況は説明しながらやっていきたいということでもあります。

一方で、このメガソーラーの話は先ほどもあったとおり非常にスピード感が求められる決断だったということもあると。そのことがもし間違っていたら、市民の皆さんの不利益になっていたかもしれないということも1つあるのかなというふうに思っています。太陽光発電も含めて、再生可能エネルギーに対しては西名寄問題という問題があって、曙の変電所がいわゆる上は稚内あるいは苫前、浜頓、下は和寒、その電力が一気にこの西名寄に集まって、その後嵐山のほうの旭川のほうに流れていくという仕掛けになっているということでもあります。ここの送電網と西名寄の変電所の容量が非常にもういっぱいいっぱい、発電したい業者、風力、太陽光も含めて周りにたくさんいらっしゃるのだけれども、それを今ストップせざるを得ない状況になっているということを我々も確認をしていたところであります。その中で1月の話があって、我々も半信半疑だったわけですがけれども、経産省からも許可がおりそうだというお話でしたので、ここを例えば当然望ましいのは市民の皆さんに御理解をいただいて進んでいくということだったのかもしれませんが、それが一部順番が逆になったかもしれませんが、しかしこの時期を逃してしまうと名寄でなくてほかの地域でこういった事業が行われていたという可

能性が非常に大きかったのではないかなというふうに私は思っています。そうすると、先ほど言ったような市民のいわゆる財政的な効果も含めて、どちらが不利益になったのか。我々は、そうした意味では広く市民の皆さんの利益といえますか、そうしたことを鑑みて今回決断をさせていただいたということでありまして、このこともぜひ御理解いただきたいというふうに思います。当然協働のまちづくりです。しかし、これからの自治体間の競争においては非常にスピード感を求められる決断も同時にしていかなければならぬということの側面もあるということをごまかしては御理解をいただきたいというふうに思います。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 安全対策の御質問でありました。環境アセスは、確かにメガソーラーの場合は必要なしということで、基本的には安全という施設の認識を持っておりますけれども、今回周辺整備に係るいろんな課題もありますので、この辺については地域住民の皆さんと話しながら、特に冬場の安全対策ですとか、それからさまざまな木の問題も御指摘いただきましたので、その辺についてはしっかり対応してまいりたいと思います。それから、電磁波を含めての経過を見ながら報告をというお話もありましたので、こうしたものにつきましても今後事業を進めるであろうアイ・ジーさんと協議はさせていただいて、改めて住民の皆さんにしっかりと、また安全性も含めて説明できるような、そんな機会も持ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今横で聞いていて、佐藤勝議員の指摘、質疑についてそうだなという、それで聞いていて終わるという話にもなりませんから、役割を果たしたことになりませんので、二、三質疑をいたしますけれども、最後市長に答弁を

求めたのですけれども、やっぱり冒頭市長の姿勢として、いろいろ理屈や経過の関係で非公式にやらなければならぬというようなこと、そして結果はみんなオーライなのだからということはあるけれども、行政の責任者としての責任を情報公開だとか説明責任全てというふうには言わないけれども、総務部長からは一定の真摯な経過としては瑕疵が残る、おわびをしなければならぬと、しかしという言葉があったけれども、市長としてはそういう言葉の一つも出てこないのです。説明責任を果たさなければならぬけれども、結果がこうなのだから、そこは理解してくれと言うだけで、最高責任者としてももう少しやっぱり市民や議会に対する反省があってしかるべきではないのかなとまず冒頭指摘をしておきたいと思うのですけれども、今回アイ・ジーさんが昨年暮れから、もっとからかもしれないけれども、企業努力あるいはいろんな企画提案で3.11以降の再生エネルギー、地産地消も含めていい提案だったと思いますし、私は企業としての社会的責任だとか、そういうものはかなり両にらみをしながら一定の提案で非常に高く評価をしているのです、それは。それはそれとして、しかし相談を受ける側の行政の対応について、市民や市議会に対する瑕疵責任は逃れないぞという話とはまた別なのです、これ。26年でしたか、土地開発公社解散。来年度だったかい。ですね。大型用地、今の風連の跡地も含めてこれから豊西も数年後にはそうなる、あるいは高台の緑丘の関係もある。警察絡みではあるけれども、営林署等跡地ある、小さなところは別にしても。しっかりと用途、貸すにしても売るにしても目的が明確になっていないからこういうことになるのではないかと。私は、最高の原因そこにあると思うのです。ここは、この機会を機にしっかり私どもに明示してもらわなければだめだと思うのだ、反省として。原因をつくっているのは行政側なのだ、はっきり言いますが。そこは何らかの答弁をいただかなければならないというふうに思ってい

ます。

いつでも財産処分して、現行の規則や要綱、契約、財産処分の問題に関しては条例の定めが云々というようなことで、執行側の一定の判断でという。3万7,000平米ですよ。これ5,000平米ですら、買うときには、売るときにも議会議決ですよ。やや準議決事項ですよ、これ。現行の規則、要綱があるから、そういうふうに解釈するけれども。そこはしっかり認識してもらわなければだめなのです。仮にこれ同じような業者さんが同じような提案、企画を持っているとすればどのようになりますか。そのことについてもお答え、もしバッティングした場合にどのような対応になるかもお知らせをいただきたいというふうに思っていますので、アイ・ジーさんの企業努力、営業提案については私も本当にいい企画だったし、よく決断してくれたなというふうに思っています、それは。だけれども、行政の対応については非常に瑕疵が残るというのは佐藤勝議員が言ったとおりなのです。それで、発言しないで、いやいや、そうだなとは、執行者も多分そのことはわかっているのだろうなという、まあまあという話では市民にも見えないから、あえて質疑をさせていただいていますので、お答えをいただきたいと思いま

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 熊谷議員のおっしゃるとおりでありまして、本来であればあれだけ広大な面積をお貸しすることにつきましては公募をしてやるべきではないかと思っています。ただ、先ほど市長も申しあげましたように、この間の名寄市の再生エネルギー対策に対する取り組みについても市民ホールところで財源の壁も含めて取り組みできなかったこともありまして。それと、他の業者の方について複数手が挙げた場合どうするのかについては、当然入札をさせていただいて決めることとなります。この基本原則は、議員のおっしゃるとおりであります。ただ、現実的な

取り組みとして、この間新エネビジョンをつくる段階で相当地元、北電さんとのさまざまな情報交換もしておりましたので、そういう部分では非常に狭き門で、なかなか入り込むすきもないという情報も得ておりました。そういうことも含めて、今回先ほど市長が述べたような決断をさせていただきましたが、今後の対応としましてこれから緑丘第2団地の跡地の問題についても個別案件として道庁との協議やいろいろな模索しましたけれども、なかなか実現できなかつたということにつきましては、広大な土地であればこそ、逆にあらかじめ公募をしてさまざまな選択肢を獲得すると。こういうことも大変必要だということにつきましては、今回改めて私たちも考えさせていただきましたので、今までも議会を通じて市民の皆さん方に情報発信、情報共有ということをやってきましたけれども、この間の説明につきまして少し先ほど扇谷部長が言いましたように説明が足りなかつた、遅かつた。ただ、そこには遅かつたなりの理由もあつたということも市長の口から先ほど市民の皆さんに向かって説明をさせていただきましたということのお言葉がありましたので、今後しっかりその辺の部分について、売買でないのだ、売却ではないのだけれども、長期貸し付けの関係につきまして広大な面積についてはより慎重な取り組みをこの場で説明させていただきまして、御理解を賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） いわゆる時期が熟していけば、議論を尽くせば、要領は前提であるけれども、別に今の再生エネルギー問題ばかりでなくたって住宅を建てるという、あるいは建設業界の意向に応じて貸借の問題やら、住民合意がとれば、それは土地を買ったり、借りたりするとなかなか投資できないけれども、少なくとも行政措置があるとすればやってみたいというところがあるわけで、それを情報を発信するのはやっぱり皆さんの役割、責任だよ。あらかじめそれはただ

だから使ってくれという話ではできないけれども、そういう一つのルールや幅があつていい選択ではあるけれども、やっぱりこういう唐突に出されると加藤市長だからこうなるのかという心配の声も出るわけです、それは。笑ってられないです、それは。だから、冒頭提案するときにもそのこともちゃんとつけ足しではなくて反省も踏まえた提案があると、報告があると、真摯な、もちろんこれも真摯な議論をしているけれども、市民理解はより深まって、そして結果もいいものを選んでくれたなということにつながっていくのではないかと思うのです。部長や副市長がいよいよ、済まなかつた、足りなかつたという話ではないですよ、あなた。もう一回お聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 部長、副市長がお話ししたとおりでありまして、本来であればそうした事前説明がなされてしかるべきだったのかもしれないけれども、諸事情があつてということももう最初に御説明させていただいたとおりでありまして、そのことをまた繰り返しお話をさせていただくということでもあります。ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） せっかくの民間会社の努力、企画提案にみそをつけるわけにはいきませんから、これ以上の話はしませんけれども、役割が、だから民間と行政と市民、議会の役割、自治基本条例でそれぞれ明記をしている深いところについて、活字になつたところばかりではなくて、していただく役をしっかりと高めてもらわなければならぬというふうに思っていますし、残る大型用地の扱い方の問題についても地域、地域によって事情は違うでしょうけれども、一定の方向を明示して、できるだけいろんな提案が集まるようなことでは、行政も議会もどんどん受け入れて汗をかかなければならぬということだと思います。基本原則は、やっぱり競争入札というところに行き着

くのですけれども、それはあえて触れませんが、ぜひ教育財産の問題もいろいろ疑義があったことについては私も佐藤勝議員の指摘は少なからずもかなりのところで当たっているというふうに思いますが、深追いはしませんけれども、残るこれからの振興公社解散までにそう大きな時間はないと思います。そういう意味では、少し一定の政策、計画をしっかりと市民に見せた上で議論を徹底していただくように求めて、終わりたいと思います。

議 長 黒 井 徹

署名議員 山 田 典 幸

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

署名議員 植 松 正 一

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日5月14日から5月23日までの10日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日5月14日から5月23日までの10日間を休会とすることに決定いたしました。

来る5月24日は午前10時から会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたしたいと思います。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 0時09分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

平成25年第1回名寄市議会臨時会会議録  
開議 平成25年5月24日（金曜日）午前10時00分

## 1. 議事日程

日程第1	会議録署名議員指名	6番	川口京二	議員
日程第2	議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）（経済建設常任委員長報告）	7番	植松正一	議員
	議案第2号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）（経済建設常任委員長報告）	8番	竹中憲之	議員
		9番	佐藤靖	議員
		10番	高橋伸典	議員
		11番	佐々木寿	議員
		12番	駒津喜一	議員
		13番	熊谷吉正	議員
1. 追加議事日程		15番	日根野正敏	議員
追加日程第1	平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）の一部を減額する修正案	17番	山口祐司	議員
		19番	東千春	議員

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員指名
日程第2	議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）（経済建設常任委員長報告）
	議案第2号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）（経済建設常任委員長報告）
追加日程第1	平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）の一部を減額する修正案

## 1. 出席議員（18名）

議長	18番	黒井徹	議員
副議長	14番	佐藤勝	議員
	1番	川村幸栄	議員
	2番	奥村英俊	議員
	3番	上松直美	議員
	4番	大石健二	議員
	5番	山田典幸	議員

## 1. 欠席議員（1名）

20番	宗片浩子	議員
-----	------	----

## 1. 事務局出席職員

事務局長	益塚敏
書記	山崎直文
書記	鷺見良子
書記	佐藤潤

## 1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	佐々木雅之君
副市長	久保和幸君
教育長	小野浩一君
総務部長	扇谷茂幸君
市民部長	中村勝己君
健康福祉部長	田邊俊昭君
経済部長	高橋光男君
建設水道部長	長内和明君
教育部長	鈴木邦輝君

市立総合病院 事務部長	松	島	佳	寿	夫	君
市立大学 事務局長	鹿	野	裕	二		君
営業戦略室長	常	本	史	之		君
上下水道室長	齋	藤	一	彦		君
会計室長	山	崎	真	理	子	君
監査委員	手	間	本		剛	君

---

○議長（黒井 徹議員） おはようございます。

本日の会議に20番、宗片浩子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 川村幸栄 議員

19番 東千春 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 議案第1号

平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）について、以上2件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

経済建設常任委員会、竹中憲之委員長。

○経済建設常任委員長（竹中憲之議員） おはようございます。議長より御指名がございましたので、平成25年第1回臨時会で当委員会に付託をされました議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）及び議案第2号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）についての審査経過並びに結果について御報告を申し上げます。

委員会は、第1回を5月13日、2回を5月15日、3回目を5月20日、4回を5月23日の4日間開催し、各委員の大変熱心な質疑、討議、審査を尽くしました。第1回から第4回まで佐々木、久保両副市長を初め担当の職員の出席を願い、補正予算の詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。

最初に、議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）の質疑についてですが、公設地方卸売市場特別会計繰出金の質疑については2号議案で集中議論といたしましたので、1号議案ではよろ一な管理運営事業費のみの質疑、審査報告を申し上げますので、御了承願います。

質疑について報告いたします。駐車場確保の根拠と必要性及び買い取り面積の妥当性及び5,500万円かけての整備で通常利用をどう高めるのかに対しては、根拠としては類似する市民会館大ホールを参考に最大116台の駐車場が必要と想定した。買い戻す行為について市民にわかりづらい、申しわけなく思うと陳謝。市民の利便性のため購入するので、理解を求めます。

自治基本条例では、市民参加、情報共有、情報の提供等がうたわれている。条例との整合性及び市民説明責任に対しては、駐車場の確保は施設の拡充時に考えるべきであった。市民への説明については不十分で申しわけなかった。町連会議等で説明を求めたい。

購入価格が適正かに対しては、不動産鑑定士の評価を参酌し、固定資産の評価に重きを置き算出した。

よろ一なを起点としたにぎわい創造について、具体的な中心市街地の活性化についてに対しては、9月までイベントは入っているが、ハードの部分は一定の整理が必要。ソフトの展開については、よろ一な周辺の商工振興及び商店街、中心市街地の活性化に向けてにぎわいづくりについて3者でさらに協議を進めていきたい。

よろ一なについて議会も含めて情報発信が少ないに対しては、FMさんでの情報発信は既に始まっている。地方紙においても掲載も含めた助言もいただいている。名寄市及び観光協会のホームページを活用しての宣伝に努めます。

委員外委員から、3者協定の契約義務が履行されていない。違約金や損害賠償は可能かに対しては、当初の計画は法律等の壁があった。契約上、

瑕疵があったと言えない。

立ちどまって市民と対峙して説明し、にぎわい創出も検討する時間が多く必要に対しては、早く整備することが望ましいとの答弁がありました。

委員会審議の結果、全会一致に至らず、賛否により賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、当委員会に付託されました平成25年第1回臨時会付託議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）についての審査の経過並びに結果について報告をいたしました。

次に、議案第2号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）についての審査経過並びに結果について報告を申し上げます。

質疑についてであります。公設市場の将来展望の青写真が12月までにとのことであるが、アスベストの処理について秋まで待てないのかに対しては、安全、安心を担保する意味でも早急に対応したい。食品を扱っていることからもあるし、小売業者、生産者もいる。働いている方の労働安全の見地からも速やかに実施したい。市場の必要性はあると考えている。公設市場の将来とアスベストの状況については、分けて考えている。

アスベストの飛散防止として囲い込みの方法もあるのではに対しては、囲い込みについては費用がかさむ。道の指導では、アスベスト等の発見後は早急に除去の指導となっている。以上であります。

委員会審議の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、当委員会に付託されました平成25年第1回臨時会付託議案第2号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）についての審査の経過並びに結果について報告いたしました。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第1号外1件について委員長報告に対する質疑に入ります。

す。

初めに、議案第1号について御発言ございませんか。

東千春議員。

○19番（東 千春議員） 冒頭に熱心な質疑があったという御報告がありました。大変どうも御苦労さまでした。

ただいま口頭で伺ったばかりですので、内容について熟知しているかどうかはわからないのですが、ちょっとお伺いをしたいのですけれども、委員会の中で委員間討論について余り御報告がなかったのかなというふうにも思うのですけれども、どのような委員間討論をされたのか、その内容についてお知らせをいただきたいというふうに思うのと、これ新聞報道なのですけれども、秘密会でしょうか、傍聴者を抜きにして委員の皆さんのみで最終的な討論を行ったというふうな新聞報道をけさ見たのですけれども、そのような方法だったのかどうか、あるいはそうだとするとその理由についてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 竹中憲之委員長。

○経済建設常任委員長（竹中憲之議員） お答えいたします。

確かに今東議員が言われましたように、委員間討論についてはよろいな問題でやりましたけれども、中身的には報道も外してやったというのは事実でございますが、本音のところも含めてどう議論できるかというのが私の心の中にあつたものですから、そういうことでちょっとやらせていただきました。

それと、駐車場の問題については、全体的には必要性を認めるということが中身にありましたが、ただ駐車場のキャパの問題、あるいは価格の妥当性の問題、そしてよろいなを中心としたにぎわいづくりの問題について中心的に議論になったということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） わかる部分もあるし、わからない部分もあるのですけれども、私は本来であれば傍聴者がいようが、いまいが、正々堂々と議論をやっていただきたかったかなというふうな気がしております。そういった中で通常の傍聴者を入れた委員会の中よりももっと踏み込んだ委員間討論の中で発言が展開をされたのかどうか。そういった中の一つが委員長がおっしゃったような全体的に駐車場は必要と認めるけれども、価格がどうのとか、将来的にどうのと。そういうふうな議論展開になっていったのかどうか、もうちょっと詳しくそこら辺のところをお知らせいただければありがたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 竹中委員長。

○経済建設常任委員長（竹中憲之議員） 実質の中では、価格の問題も出ましたが、多くは先ほど言いましたようにキャパの問題、あるいは買い戻しのいわば今言われたような価格の問題も出しましたが、状況的にはあとは先ほど言いましたようににぎわいづくりの問題が中心のところでございました。ただ、東議員が言われたような中身については、今後委員長も報道を入れながら、あるいは傍聴も入れながらということも含めて考慮しながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） その時々委員長の考えもあるでしょうから、それは結構なのですけれども、最後になりますけれども、キャパについての意見が出されたというふうな御報告をいただきました。今計画をされている部分では、65台から80台ぐらいの駐車ができるという予定になっておりますけれども、どの程度のキャパが望ましいというふうな意見が出たのか、その点について最後お伺いをして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 竹中委員長。

○経済建設常任委員長（竹中憲之議員） 台数の問題については、そこまで細かく議論されていま

せん。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） 私からもこの4日間本当に集中審議をされてきたことに敬意を申し上げます。たいというふうに思います。

私もこの間、提案された時点からも含めて駐車場を設けることでどのようににぎわいをつくることができるのか、にぎわいづくりの方向等々市民への説明が十分でないというふうに申し上げてきたところなのですけれども、委員長としてこの4日間集中審議を行う中で、市は市民への説明責任を果たせたと感じられているかどうか、この点1点についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 竹中委員長。

○経済建設常任委員長（竹中憲之議員） ちょっとお聞きをしますが、私個人としてという、委員長個人としてという意味でしょうか。中身的には、先ほど報告いたしましたように市民説明についてはし切れていないというふうに私は思っています。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で議案第1号の質疑を終結いたします。

次に、議案第2号について御発言ございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

（「議長、動議」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 日根野正敏議員。

○15番（日根野正敏議員） ただいまの平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）の一部を減額する修正案を提出いたしたいと思ひますので、取り計らいをお願いいたします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） ここで本日議案第1号

補正予算に対する修正動議が日根野正敏議員外3名から提出されました。会議規則第17条の規定により動議は成立をしております。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時31分

○議長（黒井 徹議員） 再開します。

議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）の一部を減額する修正動議について日程に追加することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 修正案を追加日程いたします。

○議長（黒井 徹議員） 直ちに議案第1号補正予算を減額する修正動議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

日根野正敏議員。

○15番（日根野正敏議員） ただいま議長より指名がありましたので、平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）の一部を減額する修正案の提出理由を申し上げます。

ただいま議案第1号 平成25年度一般会計補正予算（第1号）中、歳出において7款商工費、1項商工費、1目商工振興費、よろ一な管理運営事業費5,509万9,000円を追加する提案がありました。これは、駅横再開発に伴い本年4月1日にオープンした駅前交流プラザよろ一な駐車場の不足することが予想されるため、現状36台分に加えて新たに駐車場用地2,345.76平米、駐車台数にして約67台分の用地を取得するための予算であります。取得価格約5,500万円を投じるに当たり市は、市民に対し情報発信及び市民理解を得る努力が不十分なこと、また取得面積が妥当か否かの判定基準が曖昧なこと、取得価格が路線価格よりも高く妥当と言えないこと、駅前交流プラザよろ一な施設を利用したにぎわいづくり

の事業内容がいまだに不確定なこと、JR名寄駅横整備事業推進に関する基本協定が確実に履行されていない、以上のことからこのままでは駐車場施設整備に多額な市税を先が見えないまま先行投資することになる懸念があります。したがって、このような時点での補正提案は時期尚早であり、さきに述べた課題解決がなされ、市民へのしっかりとした説明責任を果たした上で提案すべきと考えます。

以上の理由から、今回のよろ一な管理運営事業費5,509万9,000円を減額する修正案を提出するものであります。

○議長（黒井 徹議員） ここで修正案の質疑を行います。質疑はございませんか。

東千春議員。

○19番（東 千春議員） 今文書をいただいたばかりなので、なかなかちょっと質問もまとまりづらいのかなというふうに思いますけれども、何点かお伺いをしたいなというふうに思います。

まず、根本的に委員会の報告にもありましたけれども、駐車場は不足と考えているのかどうかについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、市民理解を得る努力が不十分であるというふうな御説明もありますけれども、この完璧な市民理解とはどういうことをすればいいとお考えなのかお知らせをいただきたいというふうに思います。

私は、理事者側と議会というのは両輪と言われておりまして、提案する側と可決する側がありまして、こういったことには一定程度議会側も市民に対する説明ということに対する責任を負っているのかなというふうに考えておりますけれども、議会側としての責任についてどのようにお考えなのかお知らせをいただきたいなというふうに思います。

それと、時期尚早であるということが最終的な反対の理由というふうに捉えさせていただきますけれども、どのような条件がそろえばいいとお考

えなのか、ちょっと私としてもまとまっていないかもしれませんが、4点お伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 4点今質問があったと思いますけれども、まず初めの不足と考えているのかという質問だったというふうに思いますけれども、この駐車場の面積を鑑みる際には、やっぱりそれなりの実績ですとかデータを踏まえて算定するということが必要だと思うのです。当初からの計画で、見込みで建物と同時に駐車場が完備されるということであれば、それはある程度の見込みでやるしかないと思うのですけれども、もう既に4月1日からオープンをされているわけなのですけれども、私が担当に聞いたところによりますと4月1日からの駐車台数も把握をしていないと。当局が駐車台数を把握をし始めたのが5月10日からで、そのデータによりますと5月10日から16日までの1週間の間に1日平均が17台ということであります。これが全てではないというふうに私も考えておりますけれども、確実なデータとしてはそれが当てはまるのかなと。それからまた、4月にも2回ほど満車になったということも、これも恐らくは事実だろうというふうに考えております。そういった点からも考えて、妥当性を決めるにはちょっとデータが不足しているというふうに考えています。

それから、市民理解をどう考えるかということでもありますけれども、議会の責任もあわせてお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、議員が知っていればそれで市民に責任を果たしたということにはイコールではないと私は思っておりますので、このような5,500万円の市税を投入して駐車場を確保するというの大規模な投資ということになれば、やはりそれなりの事前の説明責任というのは当然出てくるだろうと。これは、自治基本条例の中にも明確に書いてあることだというふうに考えています。

それから、どういうことがあればいいのかということなのですけれども、これは先ほどの提案理由にもありましたように5つの課題、情報発信あるいは妥当性、取得価格あるいは施設のにぎわいづくり、それから3者協定の履行ということなのですけれども、将来的な本当のにぎわいづくりが創造できるような答弁にはなっていなかったのです。個人的には、私はそういった点から見てもそういったことがクリアをされなければ、後づけではいかがかなという考えです。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） このような質疑をしながら理解を深めていくしかないわけで、このいただいた文書をまだつらつらと読んだだけで質問させていただいておりますので、若干質問の内容にずれがあったらお許しをいただきたいというふうに思います。

まず、面積についてお答えをいただきました。面積について実績のデータが少ないということで、統計をとったら17台しかとまっていないときもあったと。また、満車になったのは2回あったというふうなお答えをいただきました。今後建設が予定されています（仮称）市民ホールの駐車台数はおよそ300台なのです。あそこのホールのキャパが六百数十、700弱です。よろ一な多目的の一番大きな部屋は、前回250人ぐらい入ったというふうに伺っております。そういったこういう比例計算が正しいのかどうなのかわかりませんが、やはり当然これ36台では足りないなというふうな認識は多分共通しているのかなというふうに思いますけれども、その点について、まずあそこで足りないというふうな、36台では足りないという認識なのかどうなのかお伺いをしたいのと、私は比例計算が正しいのかどうかわかりませんが、こういった計算をしてみますとおおむねその程度の台数が妥当なのかなというふうに思いますけれども、ちょっと違う計算方法

か何かをもしお持ちでしたら、お伺いをしたいなというふうに思います。

それと、多分これからどこの公共施設をつくるのにも実績データを踏まえて駐車場をつくるということは難しいのではないかと思うのです。今回が後手になったように、用地確保の問題だとかである程度キャパ対台数だとか、そういった観点から予想して行って台数を決定していく。それが次に予定をされている市民ホールなのかなというふうに思うのです。市立病院のように大体どれくらい路上駐車しているのかというのがはっきりわかれば、それは何台必要だというのはきちっとわかるのですけれども、やはり算定をするに当たっては予想するという、そして既にもう2回満車になっているということ、そういったことを含めての妥当性というのを、もう既に満車になっているのですよね。それでもまだ要らないというふうなお考えをお持ちなのかなとお伺いをしたいなというふうに思います。

2点目、議会の説明責任も含めて御答弁をいただきました。日根野議員のおっしゃること、私もよくわかります。議員が知っていればいいと、私もそれでいいというふうに思っているわけでは全くありません。しかしながら、私たちは理事者側と同様に市民から負託を得て議員をやっているわけでありまして、議決をしたその責任ということも今まで手順を踏んでやってきております。そのことを、市民に対する説明ということ、私はやっていく義務があるのかなというふうに思っております。そういった意味におきまして、ではどこまでやり切れてきたのかなと、そういう思いも実はあるわけなのです。しかしながら、ここまで一つ一つ苦しいながらも議会議決の中で議決をした、あるいは委員会の中でも報告を受けて質疑をして理解を深めてきた。最後ちょっと余りいい形ではなかったけれども、私はこれは議会としてはそんなに瑕疵があったとは思えませんし、議会だけが知っていればいいというふうに思いませんし、そ

れなりに市民に対してもアプローチをできてきたのかというふうに思うのですけれども、足りないというふうにお考えなのかなどうか、お知らせをいただきたいというふうに思います。

それと、最後御答弁いただきましたように、こういった価格だとかにぎわいづくり、3者協定、そういったものがクリアできれば、理解できれば進めてもいいよというふうな御答弁をいただいたわけなのですけれども、それぞれ例えば価格については委員会の中でも多分議論が相当あったのかなというふうに思います。事前にも説明をいただいた部分はありますけれども、そういったところで理解が本当に得られていないのか、では価格がどうあればいいのか。にぎわいづくりについても議論があったと思います。委員間討論の中でひよっとしたらそういう発言も活発に出たかもしれません。報告は余りいただけなかったものですから、私もちょっと承知するところではないのですけれども、そういったところも含めてもう少し考え方を明らかにしていただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） たくさんあってちょっと答弁漏れがあったときには……  
（「3点です」と呼ぶ者あり）

○15番（日根野正敏議員） 3点ですか。最初の36台が足りないと思っているのかどうかということですよ。それと、そのほかに必要な計算方法があるのかと。それから、データをとってやるのは難しいのではないかとことですよ。それで、満車であっても要らないのかということと、それと議員の説明で議会の流れを踏まえて、その説明が足りなかったのかということと価格がどうあればいいのかという質問だというふうに思っているのですけれども、それでよろしいですよ。

（何事か呼ぶ者あり）

○15番（日根野正敏議員） 基本的に36台で

不足しているのではないかということだと思いのですけれども、それについてもすっかり今まで4月からデータをとろうと思えばとれたのです。それもやっていないのです。例えば2回で、満車になったから、それが満車になれば、たまたま大きな会合があったというふうに聞いておりますけれども、特に考えれば4月はいろんな総会だとかという部分もあって、悪いふうに考えれば多かったのかなというふうにもとれますし、それが普通なのかもしれないし、もしかしたら5月になればもっと多くなる可能性もあるかもしれませんけれども、基本的にデータが不足している。データというか、とれるはずだった部分が不足しているということで、ですから個人的な考えでは毎週定期的に通ってサークル活動ですとか、あるいは楽しみにして来ている方もたくさんいるということは私も知っておりますけれども、そういった日常的な台数といいますか、それはやっぱり最低限必要だというふうに私は考えています。ただ、年に何遍あるかどうかのイベントのためにそれを用意するというのはどうかなというふうに考えていますので、ですから36台では足りないかどうかという部分も現在のところ正直言って判断はついていないというふうに考えています。

施設に伴った駐車場の台数の計算方法はあるのかというような質問だったと思っておりますけれども、当然新築のときにはある程度の想定をしながらその台数を確保するということになると思うのですけれども、今回の場合は最初の想定が今の36台、最初は50台ぐらいあったと思うのですけれども、施設が大きくなったことによって少なくなったというのは理解はできるのですけれども、ただ計算方法については比例した部分というのは探してもありません。例えば東京ドームですとか、北海道のドームですとか、そういった部分を比べても、あるいはニトリの文化ホールについても駐車場はほとんどないと。向こうは都会だからといいながらも結構歩く距離が長くても行きたいところには

行くというふうな考えです、基本的には。そういった部分でそういうことで理解をしていただきたいと思います。

先ほど満車で要らないのかという部分については、お答えさせていただいたというふうに理解しています。

議会の説明責任について、今までの議会議論の中でも当然たくさんやってきました。しかし、駐車場を今回新しく取得するという部分については、やはり市民説明も含めた大きな投資になるわけですから、例えば言ってみれば5,500万円ですから、人口で割りますと2,000円弱です。それらの市税が1人当たり赤ちゃんからお年寄りまでもサービスがもしかしたら受けられる部分も含めてなくなるということでもありますから、その辺はもう少し慎重になるべきではないかなというふうに考えております。

価格がどうあればよいかということでございませけれども、売った土地を買い戻すというようなことでもありますけれども、あそこの大通の路線価が現在1万1,000円台、買ったときよりも当然名寄の土地というのは値下がりをしています。ですから、売ったときもその実勢価格で売ってあるわけですから、買うときにも同じように実勢価格で取得するのが通常ではないかなというふうに考えております。

あと、にぎわいの提案がそれぞれあったのではないかとありますけれども、私も委員外議員で全て出させていただきました。いろんな提案がありました。しかし、それは確実に実行するというような内容ではなくて、これからいろんな皆さんの意見を聞きながらつくり上げていくというような話でありますけれども、しかしながらこの駐車場、先に駐車場ではなくて基本的にはやはりにぎわいが先で、にぎわいがあって駐車場が必要だというふうに私は考えておりますので、その点も理解をしていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 3回で終わりですよね。ということですので、今回が最後となります。そもそもよろいな一番最初の案が出たときには、あのような大きな施設ではなかったわけで、それがその時点で、ということは今のように大人数が入ることが想定をされない建物の状況の中で50台の提案があったというふうにお答えをいただきました。そして、今は大きな集会施設を整えている、そういった建物になりました。それで、36台になった。このことを考えてもやっぱり足りないのは足りないのだろうなというふうに思うのです。

それと、やはり何らかの算定根拠を持ちながら予想していくということが大切なのかなというふうに私は思っております、一番最後のお答えにもありましたけれども、にぎわいづくりで何人来たから、ではあそこを駐車場にしましょうと将来言ったとしても、そこに何か違うものが建っていたらできないわけですよね。今回よろいなを一つの核として、そこに人を集めてにぎわいづくりをしようではないかというのが基本ではないかというふうに思っております。それは、会議もそうですけれども、飲食も含めていろんなことがもう既に行われております。そういった場合には、周辺に対する飲食店街も含めての波及効果だとか、そういったこともあるわけで、まずもってあそこをしっかりとみんなで支えてにぎわいをつくるという考え方が第一にあるべきではないのかなというふうに私は思いますけれども、そこら辺に対する考え方、にぎわいに対する考え方についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

それと、ちょっと台数が満車が何回かしかないのだから、駐車場は要らないのではないかというふうにも聞き取れるような御答弁をいただきましたけれども、私はそうではないと思うのです。一定程度やっぱり備えるべきだと思います。（仮称）市民ホールもやっぱりそういう想定のもとにおおむね300台という計算をされていると思う

のです。私は、そこら辺も妥当なのではないかなというふうに思うのです。それは、間違いはあるかもしれませんが、ひょっとしたら250台でいいという人もいれば、いやいや、400台要るよという人もいるかもしれません。だけれども、やっぱりどこかの中で線引きをして決定をしていかないと、物事って決まっていけないわけです。そういった比例計算等々していくと、私はこの台数は妥当ではないのかなというふうに思うのですけれども、どうしてもやってみてでないという台数を計算できないというお考えなのかどうなのか、改めてちょっとそこら辺もお伺いをしたいなというふうに思います。

価格については、いろいろ説明がありました。最初は全部不整形地も買って、含めての価格で、今回は整形地の価格だと。その価格差はいろいろあるというふうな説明を、鑑定士の皆さん入ってもらって価格を決定したという説明も多分あったのではないかなというふうに思いますけれども、不動産鑑定士さんが入って価格を決めていただいた経緯があったのかなというふうに思うのですけれども、今回の不動産鑑定士さんを入れたという、その答えがよくないというふうにお考えなのかどうなのか、そこら辺についてもお伺いをしたいと思います。

最後になりますので、これでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 私のほうからもお答えをさせていただきたいと思います。

東議員から駐車場のスペースとにぎわいの関係について質問がありました。当初から市のほうの提案は36台、結果的に狭いと。いろいろ議論経過はあったけれども、あそこしか確保できなくて、建物もでき上がったと。西條さんが住宅をさらにふやしたいというところに今会議所も入りながら、最終的にああいう提案になったのですけれども、私どもは固定的に36台というのは一般論として

は決して十分ではないという認識は持っています。ただ、今日根野議員からも話あったように、通常大きなイベントがなければ平均十数台で終わっていると。それも関係者の車も入れての話ということもあたりして、要はマックスでどのぐらい必要かという議論も会派の内部でもしてきましたけれども、今日の時点で利用目的、建設目的は違ってもどれだけマックスで駐車場を用意するという必要性については、もう今日的には満度に用意する必要はないというふうに私は思っています。ただ、一定の許容範囲みたいのはありますから、施設によっては必ずしもこうだからというラインを決める必要はないのですけれども、もともとよろ一な建設目的は中心街や市街地のにぎわいと活性化、そしてその結果によって商工業者が潤うということが最大目的で4年前に譲渡しているわけで、そうすると固定的にあそこに駐車場を用意したからということばかりでなくて、議論経過にも委員会の中であったとおり中心街、商店街の中にも幾つかの駐車場となるようなもの、あるいは商店街の皆さんにも協力をいただきながら、一部そういう場所も確保することも重要でないかという議論がありまして、私もまさにそのとおりだというふうに思っています。あるいは、あそこの2,350平米の周辺にも旧長崎屋の用地もあるし、今日段階できょうそれを決定をしなければならぬという状況でもないのかなと。売った経過からすると、3者協定を少しでも理解をし、履行していただくためには、むしろお持ちの株式会社が有料の駐車場ということもあってもいい時代ではないのかなというふうに考えていますから、固定的にあそこに65台から80台と言われるスペースを市が全面的に持つ必要もないのではないかというふうに思っていますから、まだ議論が市民議論も含めて私ども議論も含めて十分でないという認識でおりますので、今日段階ではもう少し市民議論を重ねてという観点を持っていますから、そしてイベントを数多く定期的に行うことがにぎわいイコ

ール活性化という議論は誰も思っていないでしょうけれども、もっともっとやっぱり全体的な本当に町中が元気になるような政策、施策を市民議論交えてやることで、駐車場問題はおのずと解決をしていくのではないかとこのように考えていますから、単なるよろ一な施設という限定的な認識は私ども持っておりません。最大キャパで用意すればするほど市民は喜ぶかもしれませんが、市民の役割、責任、議会の役割、責任、執行者の役割、責任、最終的には財源が市民のいろんな行政サービスなんかを切り詰めながらも含めて積み上げてきた財調基金なわけで、それだけにやっぱり一円たりとも使い方のしっかりした裏づけを私ども議会や議員の役割としては議論するというのは当然だというふうに思っています。

先ほど答弁漏れもあったのではないかと思います。東議員が市と議会は車の両輪、一体のものだと。一体というのは、私ども議会としては当然追認機関ではないわけですから、やっぱり議論はしっかり議会は議会でするけれども、常に市民を介在をして最大公約数の追求をして合議をすればいいわけで、市の提案をはい、わかりましたと、もう時間が来ましたという認識であれば議会の役割、責任は本来的に果たしていないというふうに思っていますから、そこはお互いにまた切磋琢磨をしていかなければならぬ課題ではないかというふうに思っていますので、御理解をいただきたいと思えます。

まだありましたか。不動産の単価の関係の、それは一つの準公的な参照、重要な基幹となる見解だというふうに思っていますけれども、今回の場合はやっぱり売った経過と市民理解ということからすると、出されたものはそのまま数字として理解してくださいということだけではすくとんと落ちないのではないかというふうに思っていますから、あくまでも一見識だというふうに思っていますので、そこは私どもの受けとめ方は、特に市場の動向にも高くても安くてもそれは周辺の価格にも影

響が出るわけでありましてけれども、その辺については必ずしも提案のことが絶対だというふうには思っておりませんので、売り手、買い手の関係もそこに加味されて当然でないかと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 上松直美議員。

○3番（上松直美議員） 駐車場の必要性は、常任委員会の中でももう合意に至って、絶対必要なのだという認識は成立しました。116台に対して多いということではなくて、やっぱりそのぐらいの数は委員会の委員の中でもみんな必要だというふうに、私も理解しておりました。そういうふうに私も理解しています。台数は妥当だというふうに私もその中では認めたのではないかというふうに私自身は思っています。

買い取り価格についてですけれども、高い、安いという論議がありました。路線価格に対する今後の影響等、いろんなことを考慮した場合に適正価格であるかどうかという論議をやはりかなり深く時間を費やして議論した経緯があります。路線価格は、その土地の価値を決めるすごく重要な価格であり、土地を持っている人の立場に立てばその買い取り価格によって路線価格がかなり低くなったり、高くなったりするという事はやっぱりすごく影響を受けます。それで、適正な価格であるということで、もし安くした場合、路線価格がまた下落して、土地を売るときにそれだけ持っている人の資産価値を下げてしまう。そして、または固定資産税も下げてしまう形になる。私は、経済波及効果としてもある一定程度のきちとした根拠を持った算出方法でこの価格は決められたものだと思っているし、そしてある条件の中できちっと西條、そこについてまず私たちは議論したのですけれども、買い取り価格に対するものについてもう一件ちょっと質問をいたします。

そして、にぎわいまちづくりという形の中で議論してきたと思うのですけれども、利便性の向上によってよろいな利用拡大というのは絶対見えてくるし、そしてオール名寄で建設的な意見を出

して今ある施設を有効に使うということであれば、私は絶対駐車場の確保は必要だと思います。1つ質問したいのは、もし西條さんが2カ月間の借り上げ契約を2カ月以上できないとなった場合、代替案としてどういった方法を考えておられるか。その建設的な意見をお聞きしたいし、時期尚早という話ですけれども、やっぱり今決断しなければ先に進まないというのも現実であります。だから、私たちはやっぱりオール名寄という気持ちで建設的な意見を出して、この問題を解決したいという気持ちはあります。

以上について答弁をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 路線価格が不当に安かったり、高かったりという議論はそうなかったような気がしますけれども、いずれにしても市場動向も鑑定士さんの出された標準的な見識と売り手、買い手のそのときの一定の幅の中で常々決まっていくものだというふうに思っていますから、そう大きなこだわりは持っていません、お金のやりとりのためについては。ただ、今上松議員、あれを取得しなかった場合の代替の関係については先ほども何回も言っていますけれども、36台では一般論としては足りなくて、特にマックスへの対応については。ふだんとしては、ただの空き地になっているのではないかという感じになりかねないという心配もありますけれども、いずれにしてもさらに上積みの駐車場スペースは必要だという認識を持っていますから、この論議が始まった時点から、この取得する以前から西條さんが利用する部分、それから市が使う部分と相互利用というのは一貫して議会から私どもも言ってきたと思うのですけれども、具体的に一度ものらないまま今日きて、たまたま購入問題にあわせてQマートさんの用地も含めて相互利用という話が3年も4年もたって具体化したというのは非常に残念なのですけれども、私は本来のにぎわい、活性化を求めていくのなら、商店街の皆さんにも理解と協

力を持ちながら、商店街の中にある一定の台数、2条6丁目にも旧北洋跡地がありますし、あるいは金融関係の駐車場もありますし、それは土日が混雑するのか、夜が混雑するのかという問題もさまざまな分析、詳細をやりながら、幾つか分散して代替が可能だというふうに思っていますから、あるいは現行は今買いたいという部分についても全てではなくて、半分ぐらい買った上で、一部を集客施設の可能性についてさらに追求するだとか、一定の時間があってもいいと思います。ただ、第三者ではない、今回は、関係者、西條さんは関係者ですから、にぎわいと活性化も含めて引き続き用地問題についての継続的な借用だとかという方法も当然あるのではないかというふうに思っています。そして、その中に市民議論を織りまぜながら、一定の結論を見出す時期は当然来るとは思いますけれども、そういう理解に立っていますから、ストレートにあのかわりに南広場という答えも持っておりません。長崎屋は、それはもう当然全く事前交渉もしておられませんから、そういうのもまた対象に一部なるでしょうし、そこはまだ議論の残っている部分だというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 代替案として今民間が使っている駐車場を有効に使わせてもらいたいというふうに議論があったと思います、委員会の中でも。私もそれは否定はしないのですけれども、今使っているところを別な目的で貸すという考えになるのはなかなか難しいのも現実であります。代替案としては、きっちりとした契約に基づいて、先のことを考えて確実にそこが借りれるというふうになれば、私は西條さんからの買い取りではなくてももっと安くきっちとしたものを借りれるのであれば、そういうふうに思いますけれども、現時点でそういった具体的な内容が出てこないのであれば、やはり今回の補正はもう適正であり、きっちりと買い求めしていく時期を逃がしてしまえばまた後になって売ってくれないというような状

況にもなってくる。そこは、私はすごく心配しております。時期を逃したときにどうなるかということも考慮して、本当に検討してやらなければならないと思います。相互利用の推進については、委員会の中でもきっちりとして、相互の乗り入れの協定を結んでいくというふうに聞いております。それは、間違いなくやってもらえると思いますので、期待するところであります。

代替案について先ほど言われたので、代替についてはやはり民間のところをただ当てにするのではなく、自分たちの本当に必要なものをきっちりと近くのところにつくるということが大事だと思いますし、そして駐車禁止の問題も6丁目にもあります。6丁目は、冬場になれば全面駐車禁止であります。4月1日から11月末までは土曜、日曜日は駐車解除になりますけれども、冬場は全面禁止の状況。それと、あの不規則な形での凹凸がある、バス路線でもある、そういったところにいろいろな車がとまっている状況もあります。それは、商店の買い物、やっぱり一番近くに行って買いたい。それは仕方がないことであります。しかし……

（何事か呼ぶ者あり）

○3番（上松直美議員） 西條さんの土地を買い求めることによって、そういった安全確保をとれると思います。それについて代替案のことについても再度聞きたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 議会基本条例第8条に（1）から（6）までありまして、私ども議会議員の役割として、執行側の提案に対して事業や政策についての結論を原案を提示するまでにいろんな幾つかの仮定の議論を対峙をして、だからこうなったというところの部分がございます。あるいは、投資する、その政策に財政措置をするわけで、それが本当にコスト計算も含めて将来的に市民サービスの向上や、あるいは財政をできるだけ無駄金使わないというようなことも含めて、6項

目は御存じだと思っておりますけれども、委員会の議論の中では残念なことにJRとの協議経過については若干、その理由はよくわかりませんでしたけれども、だめで結果的にあそこが出てきたというようなことで、いわゆるにぎわい活性化に一番関係の深い中心街、商店街、5丁目、6丁目、7丁目、大通含めてトータル的なこの検証というのは、この辺にスペースありますよという奥村議員の求めに対して出てきたもので、実際には商業団体がせっかくこれに関係しているのにもかかわらず、商業者全体を巻き込んだそういう議論経過みたいなのは伝わってこないもので、いきなり5,500万円であれを整備、買いたいというようなことについては議論がかなり不足しているという認識を私も持っております、今言ったようにそう長期間、何カ月も1年もという議論は必要ないかと思うのですけれども、市民に対する説明責任、情報公開、そして協働のまちづくりの原点が少なくとも欠落をした提案になっていたのではないかという不十分さがあるので、私どもはいろいろ代替案や、あるいは最終的にそういう結論になるかもしれませんが、議会の議員、役割、責任を果たすためには議会基本条例に基づいた責任を果たすことが今私たちに求められているのではないかというふうに思っていますので、上松議員にも委員会の中ではかなり私も共感できる後段の質疑のやりとりは聞いていまして、これは上松議員も修正に傾くのかなというふうに思っていましたけれども、残念なことにそうにはなっていなかったのですけれども、議論経過はやっぱり残るといことなのです。そういうことについて理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 今熊谷議員のほうからありましたように、私は妥当性がどうかということに本当にこの審議の中ではすごく悩みました、はっきり言って。必要性があるかどうか、いろいろな面で今までの経緯とか、いろいろ踏まえて十分

審議に耳を傾けながら、一つ一つ自分なりの意見を出すために本当に悩んで、苦しんできました。市民の皆様の意見もいろいろ聞いてきました。本当にいろんな意見がありました。その中で私が感じたことは、にぎわい創出の原点に戻って、やっぱり市民と協働のまちづくりをいま一度よろいなからスタートしていこうという気持ちが深く煮詰まりました。純粋に名寄市の中心街が活性化して、もっともっと人が寄り集まってくる中心街、それをよみがえらすためにも純粋な気持ちになって、やはりきっちりと行政を監視するという私たちの務めがあります。しっかりと私は、熊谷議員の言われたとおりいろんなアイデアを提出しました。大学と連携した新しいコミュニティづくりとか、いろんな問題提言しました。それについても行政側も深く耳を傾けてもらって、今後の検討課題としてできることはすぐやってくれるという認識は私も持っています。そういった意味でも今回のよろいな修正議案は正しいというふうに認識しております。

以上で……

（何事か呼ぶ者あり）

○3番（上松直美議員） 修正議案ではなく、済みません。戻ります。修正議案は適正ではないという判断して、反対いたします。

○議長（黒井 徹議員） 大石健二議員。

○4番（大石健二議員） それでは、出された平成25年度名寄市一般会計補正予算の一部を減額する修正案ということですが、一部上松議員とバッティングをするかもしれませんが、質問させていただきます。

減額する修正案ということですから、紙ベースで議案があればわかりようも早いのでしょうかけれども、私も減額する修正案の中身について、具体的に対案、今ちょっとる御説明はあったのですけれども、どうも対案の内容について明確に理解することができないものですから、減額する修正案の中身についてもっと具体的に落とし込んだ対

案についてお聞かせをください。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員、ペーパーは行っていますよね。予算。

○4番（大石健二議員） はい、いただいています。

○議長（黒井 徹議員） 行っていますね。その中身というのは、数字でなくて今……

○4番（大石健二議員） 減額するべき修正の内容について、もう少し落とし込んだ内容についてお知らせをいただきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 提出者、言っている意味理解できますか。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 大石議員、もう少しわかりやすく質問してください。

○4番（大石健二議員） お出しいただいた一部を減額する修正案ということですから、その行政のほうで出している補正予算の一部を減額する修正の内容について、落とし込んだ内容についてお知らせをいただきたいということでございます。もう少しわかりやすく、何をどう……

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時24分

○議長（黒井 徹議員） それでは、再開いたします。

○4番（大石健二議員） 何かの手違いで私の手に入っておりませんでした。今初めて見るので、質問の内容をかえなければいけないのかもしれませんが、ただそれではちょっと質問の要旨をかえながらお話をさせていただきたいと思います。

日根野議員のほうから何点か修正の内容について御答弁がありました。例えば取得価格あるいは台数が適正か否か、市民への説明を果たした上で予算化をするべきだみたいな、こうしたことが不十分で今回の修正案提出に至ったのだらうと、今

見ながらこう思っているのですが、私にぎわいづくりというのはよろ一なだけの整備だけではなしに、中心市街地の魅力ある個店づくりもあわせて進めていくべきだろうとは思いますが、話の中でにぎわいが先か、駐車場整備が先かというところの問いかけの中で、にぎわいづくりが優先すべきだという日根野議員のお話がありました。ただ、事ここに至って進めるべきはよろ一なあるいはこの周辺、市街地の利用される皆さんの利活用あるいは利便性を第一義に考えて、よろ一なのあるべき施設のあり方について考えるべきだろうと私は考えるのですけれども、こうした中で具体的に発議された日根野議員あるいは熊谷議員は当面直面するであろう駐車場用地対策についてはどのようにお考えなのか、改めてお知らせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 当面する駐車場対策という質問だと思うのですが、そのことについても本当に日常的にどの程度足りないのか、あるいはちょうどいいのかということも現時点では明確な台数をつかんでいない、それぞれ。そういった部分においては、やはりもう少し慎重に、もしそういった部分がかめれば進めていくと、それなりの。底辺というのは、私の考えでは日常的に使っている人のその部分の駐車場については必要だというふうに思っています。ですから、その部分が明確につかめたら、それはもう必ず最低でも用意をしなければならないというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） これは、修正案を出すということですから、具体的に目算なり代替用地を用意できるお考えを持ってそういう御提言をなされているのかどうか、その点はいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） ですから、大石議員の考えでは今もう既に全然足りないという判断

のもと、用地をどうするのだというふうな考え方と思うのですけれども、私の考えでは恐らくは足りないのかもしれませんが、それらについても明確な判断されるデータがないということで、例えば5月10日から16日までの1日の平均は17台と。これは、もう確実に明確な調査をして出た答えであります。ですから、そのほかのデータというか、最低限必要なものとなる部分は欠落をしているというか、本来であれば4月からしっかりとそのデータをとっていただければなというふうには私は非常に残念でならないのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 最後になりますけれども、確かに皆さんが危惧を抱かれています、例えば今回のよろ一な駐車場の用地については、たしか平成23年3月30日に開かれている議員協議会の中で基本計画が発表された。その段階で駐車場用地の不足については、指摘される議員の声がありました。それから2カ年度を経て、事ここに至ってようやく不足ということで、確かに手落ち、不手際というのは見え隠れはするのですけれども、ここは何よりも利用される市民の皆様の利便性を第一に考えるべきだろうと私は思います。そこは、最悪を想定して最小の結果を得られるというような行政的な視野に欠けるきらいはあるにしても、今回はまず市民の皆様の利活用を図っていくという上で、ぜひとも市が提案している補正予算額どおりにお認めをいただきたいというふうに考えます。もし今回修正案を出されて、今後の議論の経過の中でということではなしにもう少し修正案に見合った具体的な用地の取得予定地が確保される、あるいは賃借ができる、貸与がされるというような明確な素案なり何かそちらのほうでも用意されているような修正案であれば、私は十分一考の余地に値するかなと思います。どうもお話の中では見えてこない、聞こえてこないということで、修正案については反対をさせていただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 求められていないかもしれませんが、あえて言わせてもらいますが、原案に対して5,509万9,000円を減額するという事は、一旦立ちどまろうという意味合いで受けとめていただければ幸いなのですけれども、要するにあえて代替案という2,350平米を埋めるような物の考え方は、先ほども中心街、商店街の中に、あるいは旧長崎屋、西條さんがこれ以上6月から貸してくれないと、しばらく。賃貸をさせてくれないという場合については、当然違う代替あるいはバスで、せつかくの今実証実験やっているバスにたくさん乗ってもらう施策について本当に真剣に考えることが、1人1台あろう駐車場にみんながとめたらすぐ埋まるわけで、さまざまな角度で予算を有効的に使っていくためにはいろんな知恵があつていいというふうに思っていますので、あえてやっぱり減額をして一旦立ちどまる、そういうこと、あるいは西條さんかどうか別にしても近隣に有料駐車場等も一つの代案でも一部、埋めるものにはなりませんけれども、それこそ総合的に一定の時間市民を巻き込んだ議論をすることがまた今後のまちづくりに、駐車場問題に限らず名寄の全体のまちづくりを考える意味でも非常に大きな足跡を残すのではないかとこのように思っていますから、あくまでも5,509万9,000円を減額するという事については立ちどまってい議論をもう一度やりましょうという提案でございいますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋伸典議員。

○10番（高橋伸典議員） 大分質問も出ましたので、私は短目にいきたいというふうに思います。まず、私も当初よろ一な部分の委員会に入っているいろいろ審議をさせていただきました。その中でもやはり当初は違う部分の建物でしたので、50台という台数でよかったのですけれども、いろいろ商工会議所、また観光協会、そして消費者協会、そして市民会館の代替ということによって

きて、駐車場が足りない部分がふえてきたという、私は十分そういうふうに思っています。その中でやはり議会としてほとんどの方が反対されなかったと私は今信じております。その中で今回駐車場の部分が出てきました。先ほど熊谷議員も言われたように財政基金、本当にもう一円たりとも市民の税金は無駄にしたくないというのは私も事実であります。無駄なことはやりたくない。その無駄なものにも出さたくないというのも事実で、今までずっと議論をさせていただいてきたつもりであります。その中でやはり今回本当にこの駐車場が無駄なのかどうなのかという議論が開始されました。委員会にも私委員外で出させていただいた中で、ほとんどの議員はやはりあそこが駐車場ではなくてもよそで使えるのではないかと。駐車場の必要性は、全議員が、ほとんどの方が必要だというふうに認識はしました。その中でこの修正の部分がいいのか悪いのかという部分だったというふうに私は思っておりますので、そのことをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

先ほどから日根野議員は、データ、データというふうに言われています。市が出したデータは、平均17台というふうに言われていました。でも、私マックスはもっともっと、平均ですから、平均は17台だったというふうに認識しております。マックス以上に入った部分もあったと思います。その中で先ほど日根野議員は東京ドーム、ニトリの何とか、3カ所言って、ここは自分が行きたいから駐車場がなくても行けますよというふうに言われたので、そのことについてちょっとお聞きしたいなというふうに思います。東京ドームはどこにあって、交通手段はどんなものなのか、ニトリの何とかというところも人口がどれくらいのところ、交通手段はどういうふうなのか、それともう一カ所言われたところは、行きたいから行くと言われたものですから。でも、名寄、この北海道でしたら、きっと交通手段はほとんどが車両部分が入ってくると思います。日根野議員もやはりよ

ろ一には来ないと思いますけれども、よろ一なに来るとしたらどういう手段で来るか。バスで来たり、自動車来たりするのか、その辺もちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。

私は、今回の議論、いろんな方に、市民にお聞きしました。いろんな方はいます。税金の無駄遣いでないのかという方も若干おられました。でも、市立天文台、あれを建てたときも全然天文台に行かない、俺は全然そういうのは知らないよという人は、あれは税金の無駄遣いだと感じる人はいるのです。文化センターもきっとそうでしょう。そして、よろ一なもきっとそうだと思います。私は、だから税金の無駄というのはここでしっかりと話して、これが無駄なのかどうなのか。でも、執行したらその税金が無駄にならないように活用してもらおう。しっかりとしたにぎわいをつくってもらおうというのが私ども議員の責任でもあるし、行政の責任でもあると思うのですけれども、そこら辺の部分の考え方はどうなのか、ちょっとお聞きいただきたいなというふうに、2点お願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 私がよろ一なへ行くとしたら、どうやって来るのかという、当然車でいきます。ただ、いっぱいであれば市民に迷惑かからないところに、これはもう車で行く人の責任だというふうに私は思っていますので、それを駐車場がないからといって行政に文句言う筋合いはないわけで、これは当然のことだと思います。

それから、私さっきははっきり言わなかったと思うのですけれども、ニトリ文化ホールですとか、札幌ドーム、東京ドーム、たまたまここは私が何回が行ったことがある部分で、駐車場を申し込んだ経緯もあるのです。正確にここに何台駐車場があるかどうかという部分ではなくて、申し込んだときにはもう既に全然申し込みが受け付けてもらえないと。駐車料も結構2,000円ぐらいいはかかったのではないかなというふうに思います、もし入

れたら。だから、そういう部分においては非常に建物に対しては駐車場はキャパが狭いという意味で言わせていただきました。

あと1つ、済みませんけれども、2回目の質問には入れないで、ちょっとお答えしたいと思えますけれども。

○議長（黒井 徹議員） いいですか、今の。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） いいのですか、2回目です。

高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） 今お答えいただきました。札幌ドームと言わなかった。東京ドームと言われたと思うのですけれども、札幌ドームでも同じだと思う。私もコンサドーレの試合だとか、日本ハムの試合行きますので、2,000円取られます。そして、札幌ドームの外にも駐車場がありますし、札幌ドーム狭いようで意外と駐車はとれます。そして、きっとドームのところというのはほとんどの方が、もう8割ぐらいが地下鉄、バスで行くところなのです。でも、月寒ドーム、知っているかどうかかわからないのですけれども、あそこは交通の利便性ちょっと悪いのです。駐車場大きいのです。だから、この北海道というのは交通の利便性を考えると、やはり先ほど言ったように車で行かれるというふうに言われました。そして、自分は市民に迷惑かけないように駐車場とめるよと言ったのですけれども、場外馬券場ですか、見ていただいてわかるように、ほとんどの方は駐車場に入れていない。路上駐車になっているのを御存じでしょうか。私は、きっとよろ一に行かれる方がいたら、1本こちら側の駐車禁止でない民間のところを車をとめたりなんかする人が多いのかなというふうに名寄市民ですから感じるのです。私は、だから日根野さんが言った部分というのは正解だと思います。でも、ほとんどの方は路上に駐車する方が多いのかなというふうに思っているのです。やはり駐車場問題、先ほどデータ、デー

タと言ったけれども、私はデータでは押さえられない部分というのがあるのかなと。突発的な大きい会合、それが全部必要だという、そこは必要だという部分というのはどうのこうのではなくて、突発的な部分で百何十台、200台とまとるといったときには絶対必要だと思うのです。だから、それがよく言う100年に1度の災害ではないですけれども、私は駐車場もある程度そういう部分を考えてつくっていかない限りだめなのかなと。名寄の市内が全部駐車禁止になればきっと有料駐車場にとめる方は多くなると思うのですけれども、今の現状名寄市は駐車禁止というのはある程度の区間しか制限されていないので、私はやはり市の有料の、無料の駐車場というのは必要なのかなと。市民の利便性だとか、市民のそういう迷惑を考えると必要不可欠なものではないのかなというふうを感じるものですから、もしその部分があればちょっと教えていただきたいというふうに思います。

もう一つが先ほど言ったように、議論は十分必要だというふうに思っています。でも、議論がされて、十分されていないと言いますけれども、私はある程度されてきたというふうに思っています、この4回の委員会です。やはり平行線の部分が大分委員外議員で見ていてあったものですから、どこまで平行線なのかなと。やはりある程度妥協して、こういう部分のそちらの方はきっと税金の無駄遣いと言われた部分あったものですから、私は税金の無駄遣いではないと先ほど、思っていますし、しっかり議員と行政が話し合って、1,000万円であろうと、2,000万円であろうと、3,000万円であろうと、5,000万円であろうと、1億円だろうと、私たちが結論出したことに対してしっかりと責任を持って、にぎわいづくりだったらにぎわいづくりのために私たちも汗を流していかなければならないし、そういう部分が必要ではないのかと先ほど言って、どうなのですかとお答えをいただきましたかというふうに思ったものですから、御質問させていただいたのです。では、よ

ろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 市民駐車場は、本当に高橋議員言うとおりに私もたくさんあったほうがいいというふうには考えています。しかし、その裏にはやはり財政負担という部分もあるわけで、これはしっかり優先順位を決めて進めていかなければならないということが基本にあるわけで、その裏づけがないままに、駐車場は確かにいっぱいあれば本当に便利です。だけれども、そこを優先順位をしっかりと見きわめながら進めないと、ほかの部分であおりが来るということだと思しますので、その辺はやっぱり市民理解を得ながらしっかりと進めていかなければならないということだというふうに思っています。

それから、にぎわいづくりの必要性というのは必要です。私も同じく必要だと思います。特に今回新しく整備されたよろ一なも、それから今度できる市民ホールも含めて、本当に名寄が活気あるまちを市民とともに作り上げていかなければならないというふうに私は思っていますので、それについては全面的に知恵を絞りながら、議員の立場でも、あるいは一般の人から聞いていても提言をしていきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） 大体わかりました。本当に駐車場が必要だというのは全議員の思いだというふうに感じました、きょう。本当にいろんな思いはあります。私も本当に一円の無駄な税金も使いたくありません。でも、市民が必要な部分の税金というのは投入せざるを得ないでしょうし、投入したからには私たち議員、また行政が責任を持ってにぎわいづくり、また市民の利便性向上、また市民のために活用できるようにしていかなければいけないなというふうに思っています。

今回の部分でもいろいろなお話がありました。もう一点だけちょっとお聞きしたいのですけれども、

3月に今回の駐車場の提言を市長からいただきました。私は、実質そのときの状況を見ると、そんなに全議員の方々は反対ではなかったのかなという思いが、私の思いです、ありました。ある市民連合さんの懇談会から駐車場の反対が出てきたのか、原因は先ほどきくと多額の税金を使うからということだというふうに思うのですけれども、その辺ちょっと詳しく。自分たちは、市民の懇談会のと時から反対になったのか、そして最終反対はやっぱりこの5,500万円の税金投入なのかというのをちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 大変いい質問をいただきましてありがとうございます。3月26日でしたね、市長から。報告ということで、そのときは全議員が異論がなかったという判断はちょっと違うのかなと。一定のやりとりをした上で報告を聞いたという程度だと思います。それから、やや1カ月半ぐらい私どもも机上での会派内の議論ももちろん積み重ねましたけれども、やっぱりここは一旦立ちどまって市民の皆さん、全員が日ごろの日常活動の中で市民の意見はいただいていると思うのですけれども、いい、悪い別にして。ただ、ちゃんと表に出て、もう一回自分たちの最終判断をするに当たって意見をもらったほうがいいだろうと。それは、当然平成21年からの3者協定で譲渡をしたときからの話にずっとつながっていませんけれども、そういう過程の中において厳しい批判が出たことも事実ですし、市民の意見100%いわゆる予算に反映するなんていうことはどちらにしても難しい、最大公約数で議会は対応するわけですから。そういう意味では、全議員ができれば、あるいは執行者も外へ出て皆さんからしっかりと意見を聞くという場があれば、またいろいろ賛成だ、反対だ、だからこれは必要だというようなことで一定の落ちつき点も出てきたのかもしれませんけれども、そういう意味では執行側

の最近の姿勢というのは私どもいただけないなど。むしろ積極的にやっぱりまちへは出ると、自治基本条例決めてから。そういう姿勢については欠けている。議会に説明した、報告をしたら、それで今までもやってきていますという、そういうやりとりはちょっともう今の時代は合わないなどという感じがしていますので、そういう意味で迷ったときにはやっぱり原点、市民の視線を大切にするという姿勢から、多くの意見をいただいた上でこの議案に臨んでいますから、きょうが最終結論を政治的にも、議会の中では一定の議論はしたけれども、ただいただけない答弁はたくさんありました、現実に。あるいは、陳謝する部分、反省する部分も出たりなんかして、一回立ちどまってもう一回一つの結論を出すためには、もう少し駐車場の必要性については認識しながらも、規模あるいは活性化、にぎわいの問題、3者協定の責任、それぞれの役割について再びやっぱり議論することは今後の名寄のまちづくりにとっても非常に大きな財産になるのではないかとこのように思っていますから、そういう意味で立ちどまって議論をさせていただいて、あとはそれこそきょう臨んでいる私どもの態度は総合的な判断で修正を出していますので、ぜひそこは高橋議員にも御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木寿議員。

○11番（佐々木 寿議員） 何点か質問をいたしたいと思いますが、今までに議論した中で基本的に駅横の駐車場は必要ないという考えの、まずその大きなところを聞きたいと思えますし、今まで説明という部分で市長と、あるいは議員協議会等でこうやって説明をしてきて、そして我々もその部分では駅横のほうにあるというのは必要なだろうなというふうな、私の市民の方の何名かに聞いたところ、それはやっぱり必要ですよねと。そういうようなところというのは、今まで自分も、私も説明というのは議員の中にも代表権を持っていますから、説明する部分というのはあるのだと

思うのです。それで、今まで伺った中でそういう駐車場の駅横のところは必要ですねという、そういう意見の人も全くなかったということなのでしょうか、それともあとそういう意見と、それから入居団体あるいは利用団体の方が必要だと言っているのです。それをそういう意見の扱い方をどういうふうに考えているのか、まずそれを聞きたい。2つ目。

3つ目は、今回この補正出されているのですけれども、私はこの借地2カ月については皆さんが2カ月はもうこれは了解されていると認識をしているのです。それで、もちろん市のほうも西條さんと契約を結んで、そしてそれなりの計算をされてやった金額。そうすると、ここの中に駐車場の例えば使用料及び賃借料あるいは駐車場用地の測量とかの部分、それから手数料、こういうような部分というのは全くこれも承認しないと、こういう考え方なのか、その辺ちょっと3つ聞きたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） まず、基本的に駐車場は必要ないのかどうかという御意見だとは思いますが、先ほどからも何度か答弁をさせていただいていると思うのですが、必要な台数は必要だということを書いてきているというふうに思っていますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、入居団体が必要だと言っているという部分なのですけれども、それについても基本的には入居団体については自前で用意していただくのが本来の筋ではないかなというふうに考えています。

それから、借地の関係についてはきょうここで結審されるかどうかということで決まるというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） まず、駐車場はそ

ここに駅横にあればやっぱりどうしても人間の心理として使うではないですか。私は、その予定する駐車場はよろいな駐車場と、それから例えば市民が町中に行くための駐車場で、そういうようなもののほうから考えるとどうしてもやっぱり必要なのだと。これは、台数はちょっとわかりませんよ、今台数で限定すると言いましたけれども。そういう考えを持っていますけれども、その考え方というのは市民の意見を反映しないということ、反映をしてやるという、それはこれから議論することなのですか。それを議論するということをまず聞きたい。

そして、議論するのであれば、今2カ月のことをやっていますけれども、例えばこれが議論して半年も幾らもなってその価値が高くなるのかわかりませんが、安くなるのかわかりませんが、高くなったときでももしそれが議論でそこを買ったとなったら絶対買うという、そういう心づもりはおありなのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩をいたします。  
休憩 午前11時56分

再開 午前11時56分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 駐車場、近くにあれば便利かと、そのほうがいいのでないかという御質問だったと思うのですが、近いほうが便利です、確かに。しかし、それを求めるかどうかというのは先ほどから答弁をさせていただいているとおり、それなりの先ほど提案された修正案を5項目挙げているわけですが、その理由にのっとって必要か、進むかどうかという部分を参酌をしていただきたいというふうに思います。

それから、これからはもしちょっと買わないで、次買うときに高くなったらどうするのだと、そういう心づもりはあるのかという部分ですが、必要であればそれは必要だというふうに考えてい

ます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 余り言うとは議論したいになるので、一応将来に向かって鑑定されているあれは妥当だと思っているのですけれども、私の心配というのは今の段階で将来でも高くなったり、安くなったりするかもしれませんが、それでも結論によってはちゃんとそういうようになりしかりとしたそこを買おうと言ったら買うというふうになる決意というものはあるのですかというふうになさきから聞いているのです。ちょっと再度。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 必要があれば、それは金額に関係なしに必要なというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

以上で提出者に対する質疑を終結いたします。

提出者は自席にお戻りください。

（「議長、動議」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 植松議員。

○7番（植松正一議員） ただいまの修正案の採決につきましては、記名による投票をお願いしたいと思います。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

（「動議」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） 今回の採決は無記名の投票でお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩をいたします。  
休憩 午前11時59分

再開 午後 0時00分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

時間ということで、暫時休憩に入るといふように思いました。今委員長報告に対する表決を求

めようというふうな形の中で、その表決については記名投票、無記名投票と両方出ていますけれども、無記名投票のほうは賛同者がいないというような判断をいたしました。記名投票のほうは賛成というコールがありましたので、私の判断としては記名投票ということにしたいというふうに思いますので、記名投票につきまして、表決につきましては昼を挟んで13時から行いたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩に入ります。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算の修正案について採決を記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（黒井 徹議員） 念のため申し上げます。投票は単記記名であります。投票用紙に氏名と修正案を可とする者は賛成と、修正案を否とする者は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、氏名無記載、白票は無効といたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（黒井 徹議員） 会議規則第31条第2項の規定により、立会に、

佐藤 靖 議員

佐々木 寿 議員

を指名します。

両議員の立会をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

○議長（黒井 徹議員） 異状なしと認めます。

それでは、事務局長に点呼を命じます。

○事務局長（益塚 敏君） それでは、ただいまから点呼を行います。

投票の経路につきましては、向かって左側から演壇に上がっていただきまして、投票箱に投票の上、右側のほうからおりいただきます。

それでは、点呼をいたします。佐藤靖議員、佐々木寿議員、川村幸栄議員、奥村英俊議員、上松直美議員、大石健二議員、山田典幸議員、川口京二議員、植松正一議員、竹中憲之議員、高橋伸典議員、駒津喜一議員、熊谷吉正議員、佐藤勝議員、日根野正敏議員、山口祐司議員、東千春議員、以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（黒井 徹議員） 開票を行います。

（開 票）

○議長（黒井 徹議員） 投票の結果を報告します。

投票総数17票。

そのうち有効投票 17票

有効投票中

賛成とする者 7票

反対とする者 10票

以上のとおり反対が多数です。

したがって、修正案は否決されました。

お諮りいたします。議案第1号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）に賛成とする者の起立を求めます。（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 賛成多数です。

よって、議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第2号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議長からお許しをいただきました。ありがとうございます。

ただいまは、補正予算の議決をいただきましてありがとうございました。5月13日の臨時議会で提案をして以来、本日も含めて数回にわたっての常任委員会での活発な御議論をいただきました。駐車場の取得に至るこれまでの経過の説明とともに、さまざまな角度から御意見、御指摘をいただきました。3月の議会で方針をお示しをさせていただいて以来、私もさまざまな会合で市民の皆さんに御説明をさせていただいたつもりでありますけれども、今回の議論は報道等で改めて市民に周知をさせていただく機会となりました。活発な御議論をいただいたことに対しまして感謝を申し上げたいというふうに思います。一旦売却したものをまた買うということありますから、苦渋の選択でありました。しかし、現時点においては私にとってはこれしかない決断でもございました。駐車場を広く確保をさせていただいたことで、よろ

一な利用拡大、駅横全体の多目的の利活用、中心市街地活性化などさまざまな可能性が広がることは確実であります。いただいた議論は重く受けとめさせていただきながら、3者協定はもちろんであります。入居団体、商店街、市民の皆さんとも今後ともよく相談をさせていただきながら、市民みなでこの駅横、中心市街地の活性化、それがひいては地域の活性化につながるよう今後もさらに努力、精進をしまっていることをお約束を申し上げて、一言お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 次に、教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 議長から発言のお許しをいただきましたので、私のほうから御報告とおわびを申し上げます。

このたび名寄東小学校の教諭が平成25年5月18日に札幌市内で盗撮を行い、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例、いわゆる北海道迷惑条例違反の容疑で逮捕される事件が発生いたしました。この間保護者、市民の皆様、市議会の皆様に大変な御心配と御迷惑をおかけし、心よりおわび申し上げます。

教職員の服務監督者である教育委員会といたしましては、各学校に対し教職員の服務規律についてこれまでも機会あるごとに注意を喚起し、厳正な指導をお願いしてきたところでありますが、こうした事態が発生したことはまことに遺憾であります。教職員のわいせつ行為は、児童生徒や保護者との信頼関係に成り立つ教育という営みを根底から覆し、学校教育に対する信用を著しく失墜させるものであり、児童生徒を指導する立場にある者としてあってはならない行為であります。当該校におきましては、既に保護者説明会や全校集会などを開き、事件の説明を行うとともに、児童に動揺が広がらないよう指導を行ってまいりました。

教育委員会といたしましては、今後とも北海道教育委員会と連携しながら、児童への心のケアに関する指導など学校への適切な支援を行ってまいりたいと思います。また、再発防止に向けましては、関係通知等を活用して校内研修を行うなど、各学校におきまして服務規律の保持に向けた具体的な取り組みを通して万全を期してまいりたいと思います。改めて保護者、市民の皆様、市議会の皆様におわびを申し上げ、御報告とさせていただきます。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成25年第1回臨時会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

---

閉会 午後 1時17分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 東 千 春

## 平成25年第1回名寄市議会臨時会議決結果表

平成25年5月13日～平成25年5月24日 12日間  
本会議時間数 4時間05分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 号	平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	25. 5. 13 経済建設委員会付託	25. 5. 23 原案可決すべき	25. 5. 24 原案可決
第 2 号	平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）	25. 5. 13 経済建設委員会付託	25. 5. 23 原案可決すべき	25. 5. 24 原案可決
第 3 号	専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正）	— —	— —	25. 5. 13 承 認
第 4 号	専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正）	— —	— —	25. 5. 13 承 認
第 5 号	専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正）	— —	— —	25. 5. 13 承 認
第 6 号	名寄市固定資産評価員の選任について	— —	— —	25. 5. 13 同 意
	平成25年度名寄市一般会計補正予算（第1号）の一部を減額する修正案	— —	— —	25. 5. 24 否 決